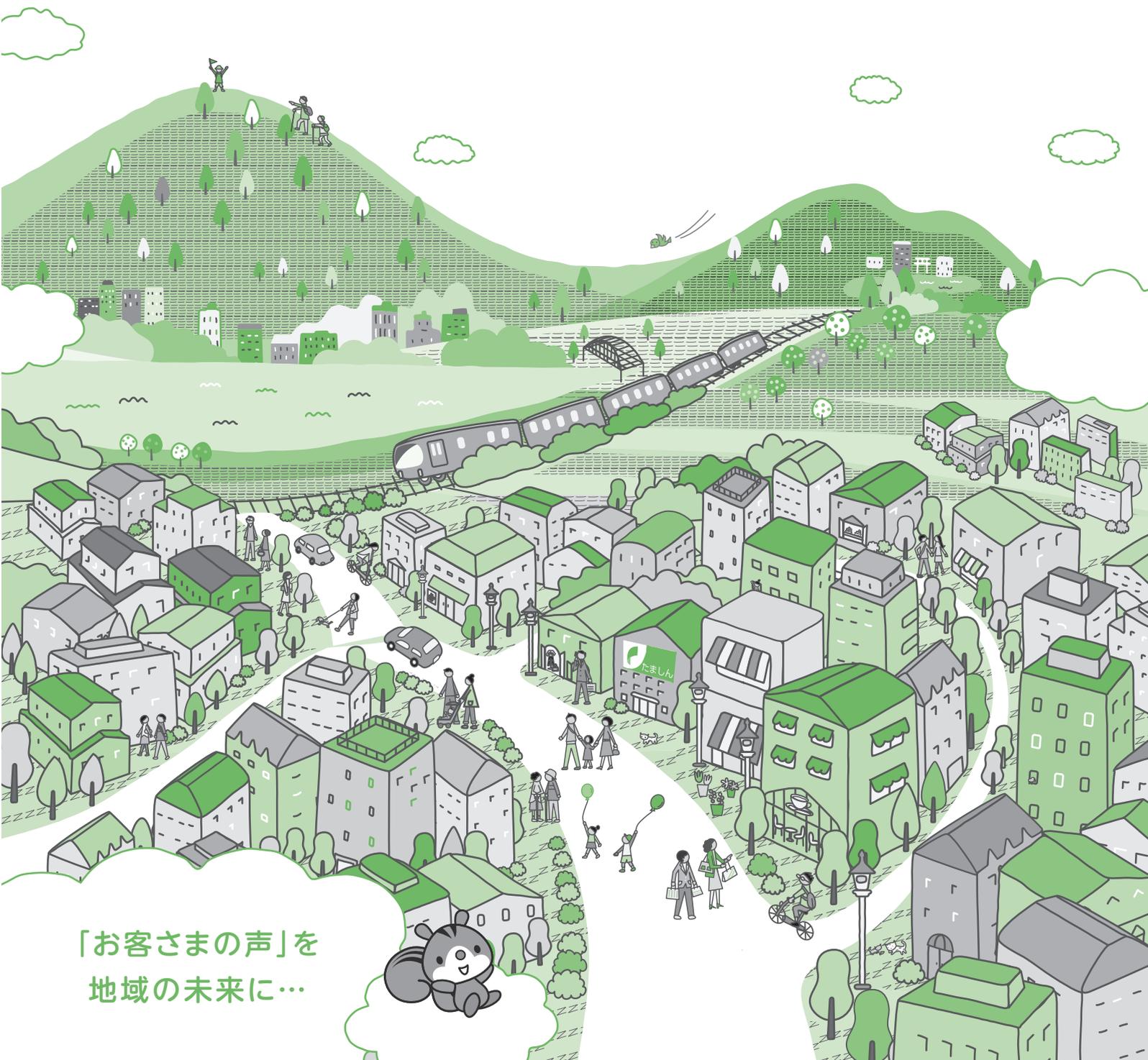


たましんディスクロージャー
Tamashin
Disclosure 2012

[平成23年4月1日～平成24年3月31日]



「お客さまの声」を
地域の未来に…



金融経済環境

平成23年度の国内景気は、東日本大震災を起因とした原子力発電問題による電力供給の制約やサプライチェーンの脆弱性が表面化したことに加え、米国景気の先行き懸念と欧州債務懸念やタイの洪水などの外的要因を含め、様々な景気のマイナス要因が発生しました。年後半にかけては、震災関連の復興需要と共に、米国の金融緩和政策により景気回復期待が上昇し、また、欧州債務懸念の沈静化などにより回復基調となりました。

部門別に顧みますと、企業部門については、リーマンショック以前の水準まで回復していた企業の生産活動が、東日本大震災により大きく低下をした中で年度がスタートしましたが、復興需要や過去最高値まで達した円高からの脱却への期待感により回復基調となりました。一方で、原油価格の上昇など先行きの不透明感から持続的な回復には不確実性を残す結果となりました。

株価については、年度前半のサプライチェーンの急速な復旧などを受け回復基調となり、7月においては1万円台にまで回復しました。しかし、その後の欧州債務懸念などの外的要因により急速に下落をし、一時8,100円台まで落ち込む場面もありました。それらの下振れ要因が緩和されることで年度末にかけ再び1万円台に回復しました。

個人部門については、年度当初の震災に起因する自粛ムードにより消費は低迷していましたが、復興ムードの高まりと各種政策等の効果もあり徐々に消費の活発化が見られました。

業績概要

平成23年度は「新・中期経営計画2011」の最終年度にあたり、日々変化し続ける地域経済やお客さまの暮らしに対し、社会的使命感と更なる行動力で価値創造の真価を発揮しなくてはならないと考え、引き続き徹底したビジネスモデルの実践に取り組むこととし、経営計画の中心テーマを『地域社会の繁栄と暮らしの安定を目指し、価値創造の真価を発揮する』と決めました。

当金庫が持つネットワークを活用し、地域を支えるインフラとしての存在価値を高め、お客さまの課題の解決に取り組んでまいりました。

■預金・貸出金について

預金積金残高は、地域の皆さまからのご支持をいただいたことにより、前期より818億円増加し2兆2,964億円となりました。

貸出金残高は資金需要の減退などにより313億円減少し、1兆309億円となりました。

■収益について

貸出残高が前期比313億円減少したことや金利の低下により貸出金利息が同17億円減少したこと、国債等売却損・償還損が同7億円増加したこと等を主因として、経常収益は同27億円減少(5.8%減)の436億円となりました。また、預金利息が前期比6億円減少したことやその他経常費用のうち共同センター移行引当金などが抑えられたことにより、経常費用は同8億円減少(2.3%減)の377億円となりました。

その結果、経常利益は同18億円減少(23.8%減)の58億円、税引前当期純利益は同17億円減少(24.3%減)の53億円、当期純利益は同12億円減少(26.1%減)の34億円となりました。

■自己資本比率、不良債権比率について

自己資本比率は、優先出資の買入消却を目的に積み立てた特別積立金90億円を取崩し、優先出資107億円を信金中央金庫より買入消却したため、前期比0.87ポイント低下し8.79%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

- ・金融経済環境・業績概要 1
- ・総代会制度について 2
- ・総代氏名一覧 3
- ・会員数と出資金 3
- ・組織図 4
- ・コンプライアンス態勢について 5
- ・リスク管理について 6
- ・金融ADR制度への対応 7
- ・中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況 8
- ・金融円滑化を図るための対応について 9
- ・主な事業内容 10
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 11

財務諸表

- ・貸借対照表(資産の部) 12
- ・貸借対照表(負債及び純資産の部) 13
- ・貸借対照表注記 14~16
- ・損益計算書 17・18
- ・剰余金処分計算書 18

損益の状況

- ・業務粗利益 19
- ・受取利息・支払利息の増減 19
- ・資金運用調達勘定 20

事業の状況

- ・預金 21
- ・貸出 21・22
- ・リスク管理債権の引当・保全状況 23
- ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 23
- ・有価証券 24
- ・有価証券の残存期間別残高 25
- ・有価証券の時価等情報 25・26
- ・金銭の信託の時価情報 27
- ・国際業務 27
- ・デリバティブ取引 27
- ・通貨関連取引 28
- ・諸比率 28
- ・役職員の報酬体系 29

連結決算に関する事項

- ・事業の概要 30
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 30
- ・連結される子会社 30
- ・連結貸借対照表 31
- ・連結貸借対照表注記 32~34
- ・連結損益計算書 35
- ・連結剰余金計算書 36
- ・財務諸表の作成方針 36
- ・連結リスク管理債権の引当・保全状況 37
- ・事業の種類別セグメント情報 37

バーゼルⅢに基づく開示

- ・バーゼルⅢについて 38
- ・自己資本の構成に関する事項 39
- ・自己資本の充実度に関する事項 40
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 41~43
- ・信用リスク削減手法に関する事項 44
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 45・46
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 47・48
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 48
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 49
- ・金利リスクに関する事項 50

バーゼルⅢに基づく開示(連結)

- ・連結の範囲に関する事項 51
- ・自己資本の構成に関する事項 51・52
- ・自己資本の充実度に関する事項 53
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 54・55
- ・信用リスク削減手法に関する事項 56
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 56
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 56
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 57
- ・金利リスクに関する事項 57

多摩ひろがるネットワーク

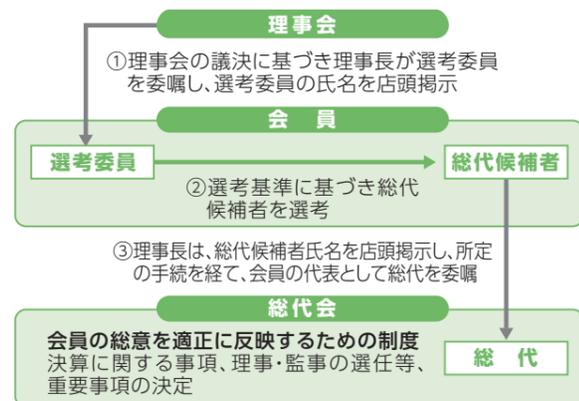
- ・たましのネットワーク 58・59

開示項目一覧

- ・信用金庫法第89条に基づく記載事項一覧 60・61

総代会制度について

■総代会の仕組み 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

■総代とその選任方法

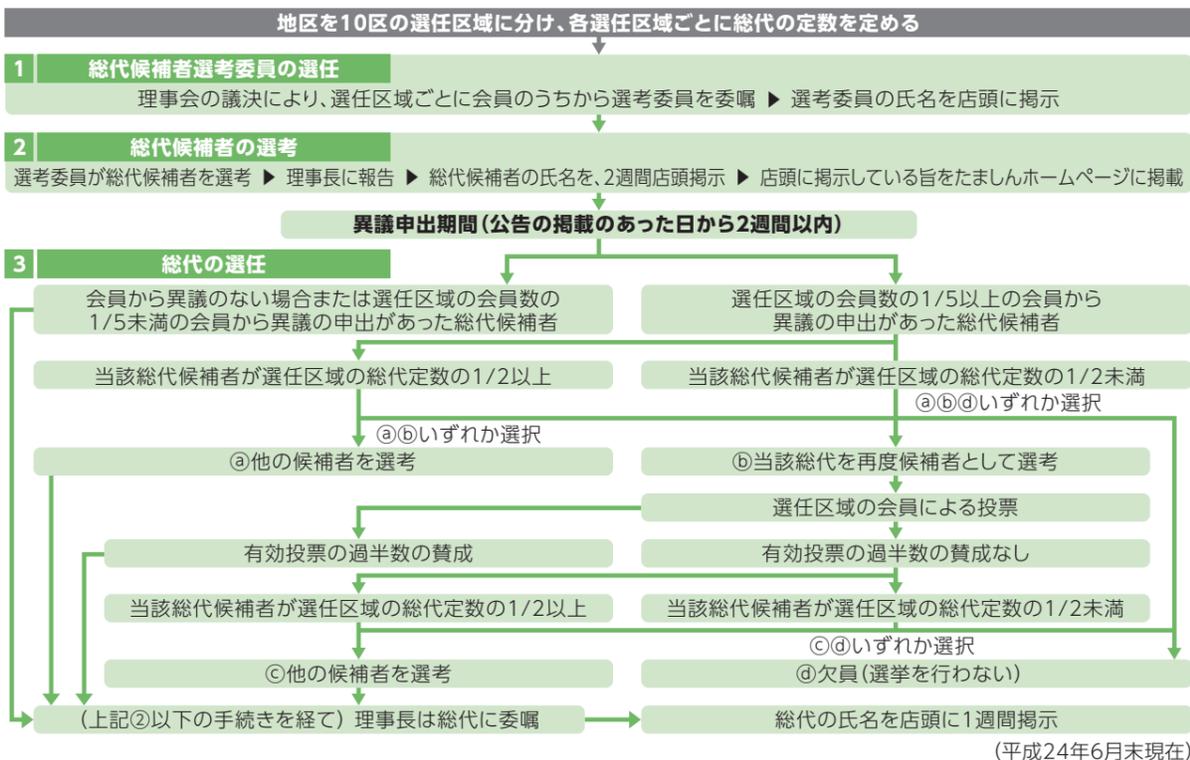
1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成24年6月末現在の総代数は232人です。

(注)総代候補者選考基準

①資格要件	・当金庫の会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■総代が選任されるまでの手続きについて



(平成24年6月末現在)

■第79期通常総代会 第79期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- (1) 報告事項 第79期(平成23年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 会員の除名の件

総代氏名一覧

(平成24年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名[敬称略・五十音順]					
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町・埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	40名	浅見 義雄 岩崎 孟司 榎本 皖一 金丸 清泰 新藤 信之 高柳 茂 林 愛子 萬田 貴久	五十嵐 栄治 岩崎 喜功 大神田 忠弘 北島 俊之 菅屋 忠正 中野 隆右 藤野 信夫 三上 丈夫	伊藤 博 内野 貞雄 小川 庄二 草野 忠正 鈴木 榮一 鳴島 勇一 信夫 武 宮崎 洋	井上 浩一 内野 行雄 小川 富史 栗原 惟安 鈴木 榮治郎 仁禮 洋介 古川 武男 村野 安成	岩崎 泉 榎戸 岩雄 小澤 伸光 志々田 侑重 鈴木 忠五郎 野口 正三 前田 正明 吉崎 一紘	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	29名	一斗 秀行 小川 巨 小林 進一 鈴木 四郎 平畑 文興 弓家田 良彦	井上 頼子 奥田 英男 林 久 財部 剛 宮川 修 吉増 武昭	植田 芳雄 加瀬 哲夫 柴田 太海雄 竹口 甲二 森田 正夫 米原 博英	榎本 博充 木村 和雄 清水 長治 田中 利夫 森田 米三郎 渡邊 喜助	大野 通 熊沢 俊雄 白川 昭昭 田宮 茂 山田 宗孝	
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	67名	青木 信義 一ノ瀬 公男 大木 茂 北村 政次 齊藤 慶造 篠原 喜美雄 鈴木 弘昭 田倉 武 谷合 義高 戸塚 万登 原田 武 松下 正和 村内 道昌 和田 吉司	有竹 隆佐 伊藤 公穂 落合 俊平 国分 英雄 齋藤 秀文 下田 七郎 鈴木 啓之 田倉 仁 田野 倉是 西仲 徳次 土方 隆太郎 三浦 眞一 村上 義輝 渡辺 圭造	友友 完治 岩崎 茂雄 榎崎 博 小林 庄三郎 坂本 芳彦 菅谷 秀文 鈴木 正徳 竹原 重治 田畑 吉胤 西村 實 古瀬 和雄 水 浩一 森 勝弘	安藤 武雄 内田 茂一 加藤 政利 小藤 利男 佐藤 力 須佐 栄一 高山 實 田島 徹夫 塚本 主恵夫 新田 毅 町田 照良 峯尾 一幸 谷津 富高	市川 文夫 遠藤 孝一 金井 敏雄 小林 福徳 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 土屋 勝 馬場 喜春 松崎 榮一 宮本 博 山田 芳通	
第4区	東京都 国立市	7名	遠藤 修三 山井佳代子	川口 哲生 吉野 利春	佐藤 収一	佐藤 保治	高柳 榮造	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	21名	浅見 和雄 加藤 保司 込山 雄茂 島村 速雄 星野 亮雅	荒畑 忠弘 鴨下 源太郎 小山 慶次 清水 精一	内野 隆一 高良 茂 斎藤 隆 立川 栄	小川 義幸 小坂 皓大 坂本 武昌 田中 貞	加賀美 誠 小林 治 佐野 利平 並木 文雄	
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	15名	飯作 金彦 鎌内 厚 中村 孝一	石坂 文夫 河口 暎雄 野口 忠直	市川 寛 志村 光明 村木 信一	井上 常正 関戸 達哉 横倉 恒雄 須藤 善雄	加藤 孝雄 伊達 和男 吉野 エイ子 関口 弘治	
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉 藤川 隆昭	河村 清	小林 久人	須藤 善雄	関口 弘治	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	13名	出澤 良雄 鈴木 長平 師岡 勇	国吉 昌良 高木 裕 吉岡 正義	肥沼 幸一 武石 岩男 渡邊 克	小山 武光 西川 達雄	櫻井 忠夫 守重 勝弘	
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 光雄 海老沢 孫頭 木村 征司 寿時 龍太郎 中山 善次 渡邊 文紀	浅野 嘉一 岡田 光正 清本 秋男 菅井 政男 野口 甚平	安藤 亨 小美濃 銀徳 清本 正法 竹内 正義 平林 義昭	井野 武 金子 和雄 高橋 貢 田中 吉雄 三宅 哲夫	榎本 春夫 河田 敏夫 榎原 弘之 田辺 文彦 毛利 義範	
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 憲一 永川 敏一	小野寺 盛雄 西山 庄治	狩野 明彦 藤岡 義見	園部 斉	戸井田 宏	
合計			232名					

会員数と出資金

(単位:人、百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
個人	80,492	79,393
法人	23,445	23,218
合計	103,937	102,611
普通出資金	18,523	18,387

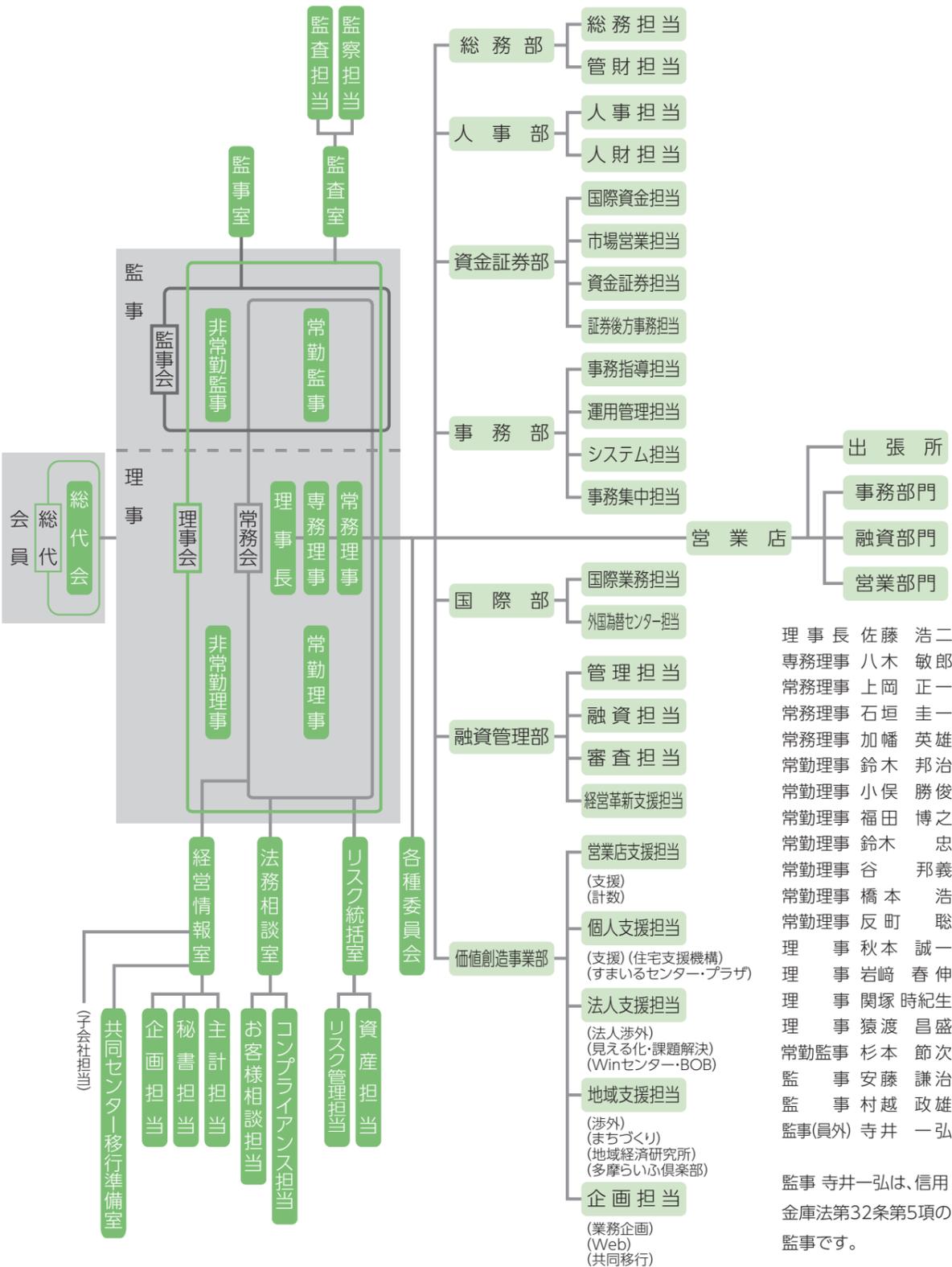
■会員資格 たましんの会員資格は以下の通りです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましんの地区内に事業所を有する方
- (3) たましんの地区内にお勤めの方
- (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

組織図

(平成24年6月末現在)



注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

安心してお取引引きいただける態勢を強化しております。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備	コンプライアンスの運営態勢
<p>信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。</p> <p>たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備に努めております。</p>	<p>コンプライアンスの運営態勢としては、リスク管理委員会を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めております。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。</p>
コンプライアンス・マニュアル	コンプライアンス・プログラム
<p>企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。</p>	<p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。</p>

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

- 1 信頼の確保**
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。
- 2 誠実で公明正大な企業活動**
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 3 地域社会への貢献**
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。
- 4 適切な情報開示の徹底**
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。
- 5 反社会的勢力の排除**
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しております。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

統合的リスク管理	セキュリティポリシー
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システム・リスク等)を統合的リスク管理の対象としております。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めております。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。</p>
信用リスク	オペレーショナル・リスク
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先(発行体等)の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させております。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミス防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めております。</p> <p>【システム・リスク】 システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、セキュリティポリシーをはじめとしたシステムの企画・開発・運用に関する各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っております。また、金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、昨今ますます大きくなっていることを踏まえ、事務センター及び営業店の機器・回線・電源等の設備やファイル(口座)の二重化、プログラムやデータの遠隔地保管等、バックアップ対策も強化し、システムの安定稼働に万全を期しております。</p> <p>【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めております。</p>
市場リスク	
<p>市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク(VaR)法を採用しております。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っております。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っております。</p>	
流動性リスク	
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っております。</p>	

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)を営業店または法務相談室で受け付けております。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	法務相談室
住 所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル7階
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	http://www.tamashin.jp
電話・面談・受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。詳しくは上記法務相談室にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

- 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、法務相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<http://www.tamashin.biz/>)をご覧ください。

- 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁セン

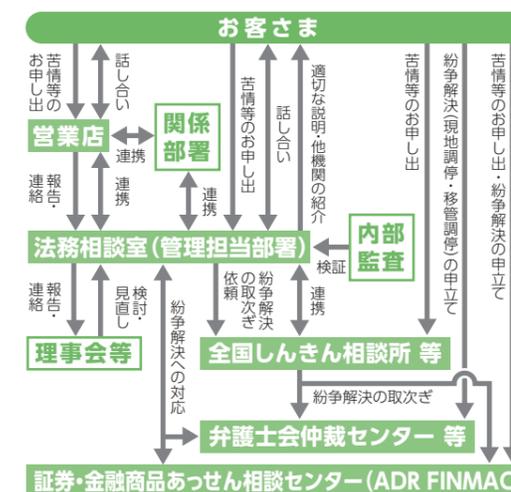
ター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、および紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
電話番号	0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く)午前9時～午後5時
受付媒体	電話

- 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務相談室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署および法務相談室が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務相談室から行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けておりますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しております。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることに伴い、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況

■債務者が中小企業者である場合

(平成21年12月4日から平成24年3月末までの累計)
(単位/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,320	20,011	5,076	77,084	8,731	132,834	12,337	181,646	16,030	239,818
うち、実行に係る貸付債権	491	7,355	3,806	56,306	7,470	116,809	10,760	160,429	14,384	219,230
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	72	1,317	168	2,008	281	3,182	398	4,657
うち、審査中の貸付債権	811	12,379	1,069	17,900	806	10,157	870	12,392	738	9,136
うち、取下げに係る貸付債権	18	276	129	1,559	287	3,859	426	5,641	510	6,793
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	264	2,318	2,052	18,478	4,031	36,181	5,860	52,010	7,925	71,748
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	42	312	89	731	149	1,205	219	1,677

(単位/百万円)

	平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	20,241	300,238	23,850	358,534	27,209	407,676	30,388	461,076	33,542	507,969
うち、実行に係る貸付債権	17,845	266,596	21,629	328,669	24,715	373,440	27,939	430,146	30,684	470,152
うち、謝絶に係る貸付債権	535	6,262	646	7,549	784	9,112	875	10,376	1,020	11,760
うち、審査中の貸付債権	1,229	18,418	835	11,668	867	13,222	650	8,091	860	12,903
うち、取下げに係る貸付債権	632	8,961	740	10,646	843	11,900	924	12,461	978	13,152
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	9,892	90,259	11,952	109,005	13,656	125,151	15,298	139,866	16,701	153,627
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	294	2,337	356	2,868	443	3,417	494	3,793	576	4,634

■債務者が住宅資金借入者である場合

(単位/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	1,337	259	4,510	400	7,028	530	9,301	649	11,680
うち、実行に係る貸付債権	18	297	158	2,694	296	5,308	407	7,321	515	9,401
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	12	182	33	525	39	590	51	775
うち、審査中の貸付債権	56	1,021	73	1,395	38	642	43	708	35	635
うち、取下げに係る貸付債権	2	18	16	238	33	551	41	681	48	867

(単位/百万円)

	平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	788	14,031	928	17,000	1,027	18,927	1,140	20,999	1,238	22,631
うち、実行に係る貸付債権	626	11,378	752	13,667	831	15,477	933	17,343	1,012	18,753
うち、謝絶に係る貸付債権	58	906	78	1,258	96	1,644	105	1,919	113	1,987
うち、審査中の貸付債権	52	837	37	1,080	30	560	28	436	36	516
うち、取下げに係る貸付債権	52	908	61	994	70	1,244	74	1,300	77	1,373

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律への対応

たましんは法律の施行以前より、経営理念の具現化として、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまとともに課題解決に取り組んでおります。企業・事業所のお客さまには、経営相談・事業支援および事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供し、金融の円滑化を図ってまいりました。今後もお客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

※「金融円滑化のための基本方針」・「金融円滑化を図るための方針の概要」・「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況」などについては、たましんホームページに掲載しております。

■金融の円滑化を図るための方針の概要

- ご相談等への真摯な対応
お客さまからの借入れの相談や利用中の借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申し込みの受付からの進捗管理をしてまいります。
- 適切な審査の実施
お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更をしたことがあるという形式的な事実だけでなく、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。
- 他の金融機関等との緊密な連携
お客さまからの借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。
- お客さまに対する説明
お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的なかつ丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。
- 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援
各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、および経営改善や事業再生などをサポートする専任部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。また、事業再生ADR手続きや企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。
- 住宅資金をご利用のお客さまからのお申込みへの対応
住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等のお取引状況等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ご意見・ご要望および苦情への対応
お客さまからの新規のお借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談および苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。
- 借入れ条件の変更等の実施後のフォロー
お客さまのお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。
- 当金庫役職員の目利き能力の向上
お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役職員の能力向上に努めてまいります。
- 関連子会社との連携
中小事業者および住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社（たましんリース株式会社、多摩保証株式会社）と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるように努めてまいります。

■金融の円滑化を図るための体制の概要

- ご相談受付体制
(1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置
最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローンご返済方法・ご返済額 ご相談窓口」を設置しております。
(2) 平日夜や土日等のご相談窓口
平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでご相談を承っております。
すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるプラザ八王子、すまいるプラザ多摩センター、すまいるセンター
- 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制
(1) 営業店の体制
各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等を取りまとめ融資管理部へ報告いたします。また、記録した内容は適切に保存してまいります。
(2) 融資管理部におけるモニタリング
融資管理部は営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況

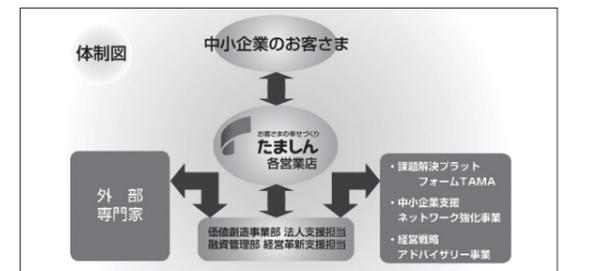
等についてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告いたします。
(3) 金融円滑化管理責任者の配置
金融円滑化への取組み状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置しております。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況を融資管理部を通じて、苦情相談の状況を法務相談室を通じて報告を受ける態勢としております。金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組み状況を常務会等に報告してまいります。常務会は、取組み状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程等の見直しを指示いたします。
(4) 金融円滑化連絡会の設置
金融円滑化管理責任者は「金融円滑化連絡会」を定期的に開催します。この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしております。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会および監事に報告することとしております。

■金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部の法務相談室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しております（平日9時から17時）。さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の9時から17時まででは、たましんコールセンター内に専用フリーダイヤルを開設しております。専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。全ての苦情・要望は法務相談室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通して、常務会等に報告し、支店長会議や融資課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

■金融の円滑化に係る事業の改善、再生支援を適切に行うための体制

- 事業の改善について
当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者、もしくは外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しております。具体的には、価値創造事業部法人支援担当内に専門担当者を配置し、新商品・新サービスの展開に伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継等の経営課題に対応することで、お客様の経営基盤強化支援を行っております。また、特にニーズの多い経営課題に対しては「事業計画書策定セミナー」等のセミナーを開催し、より多くの課題解決につながる取り組みを実施しております。外部機関との連携につきましては、平成20、21年度は経済産業省による「地域連携拠点事業」を受託。平成22年度には「中小企業応援センター事業」を受託して外部の中小企業支援者とのネットワーク構築を行ってまいりました。さらに平成23年度からは、国土交通省による「経営戦略アドバイザー事業」や経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」および当金庫独自の「課題解決プラットフォームTAMA」を活用し、100名を超える外部専門家と共に事業改善・事業再生に取り組んでおります。
- 再生支援について
中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資管理部内に経営革新支援担当を配置し、直接お客さまと面談・相談対応を行うとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をしております。さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行っております。また、事業再生ADR手続きや株式会社企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。



主な事業内容

■融資業務

〈事業者向け〉

前向きに、意欲的に事業に取り組まれる事業者の方々に、各種融資で応援しております。また、新規事業に対しても積極的に対応いたします。

- 手形割引 ○手形貸付 ○証書貸付 ○当座貸越
- 公的補助金つなぎ融資 ○NPO事業支援ローン
- シンジケートローン ○事業者向けカードローン
- 代理貸付 等

〈個人向け〉

お客さまのライフステージの変化に応じて生じる、様々な資金需要に合った商品を取り揃えております。

- 住宅ローン ○リフォームローン ○教育ローン
- マイカーローン ○フリーローン ○カードローン 等

■預金業務

お客さまの資金ニーズにあった預金商品等をお取り扱いしております。

- 当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金
- 定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 等

■公共債・投資信託

公共債や、投資信託をお取り扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 個人向け復興国債 ○個人向け復興応援国債
- 中・長期利付国債 ○投資信託 等

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っております。

■各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

- 個人年金保険 ○がん保険 ○医療保険
- 終身保険 ○定期保険 ○住宅ローン関連保険
- 海外旅行傷害保険 ○傷害保険 ○学資保険
- ペット保険 ○自動車保険 ○確定拠出年金 等

■主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

- 振込 ○代金取立 ○公共料金等自動支払
- 給与振込 ○年金自動受取 ○配当金自動受取
- 貸金庫・セーフティケース ○夜間金庫
- メールオーダーサービス ○ポイントサービス
- キャッシュカード ○信託代理業務 ○デビットカードサービス 等

■情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々に総合的にバックアップいたします。

- 創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務
- 株式公開支援 ○事業収支計算
- M&A相談 等

■テレホンバンキング・インターネットバンキング等

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

- テレホンバンキング・インターネットバンキング
- EBサービス(ファクシミリ振込サービス、アンサーサービス、パソコンサービス) 等

■ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しております。

1年365日、午前7時から午後10時までご利用いただけます(一部、市役所・スーパー内等への設置コーナーを除く)。

■外国為替サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供しております。またお客さまのご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨を取り揃えております。

- 海外送金 ○外貨両替(現金・旅行小切手)
- 外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス 等

■貿易金融サービス

金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートいたします。

- 輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約
- インバクトローン 等

■相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

- 法律相談 ○税務相談 ○貿易・投資相談
- 創業相談 ○年金相談
- すまいるプラザにおける平日夜間及び土・日(一部は祝日も)の相談 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益 (千円)	50,952,323	53,333,465	48,253,015	46,346,633	43,615,914
業務純益 (千円)	11,755,807	16,662,253	12,852,807	12,072,720	9,349,456
経常利益 (千円)	6,880,172	2,860,736	6,844,874	7,704,814	5,866,174
当期純利益 (千円)	4,188,645	1,689,291	4,524,226	4,691,468	3,466,027
純資産額 (百万円)	87,828	88,543	99,044	100,582	93,268
総資産額 (百万円)	2,215,759	2,263,116	2,357,221	2,415,077	2,495,805
預金積金残高 (百万円)	2,068,521	2,097,049	2,158,092	2,214,627	2,296,493
貸出金残高 (百万円)	1,143,072	1,144,511	1,097,224	1,062,312	1,030,950
有価証券残高 (百万円)	573,402	620,854	671,553	698,585	811,126
普通出資総額 (百万円)	18,945	18,823	18,671	18,523	18,387
普通出資総口数 (千口)	378,914	376,475	373,432	370,462	367,743
普通出資に対する配当金(出資1口当たり) (円)	757,825,726 (2)	564,712,564 (1.5)	746,861,742 (2)	740,924,340 (2)	735,486,813 (2)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	35,250	35,250	—
優先出資に対する配当金総額 (円)	243,900,000	243,900,000	246,900,000	246,900,000	—
役員員数(パート含む) (人)	2,013	2,082	2,140	2,191	2,223
職員数 (人)	1,764	1,818	1,883	1,917	1,939
自己資本比率 (%)	8.54	8.83	9.36	9.66	8.79

注: 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」として表示しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	第78期 (平成23年3月31日現在)	第79期 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
現金	27,173	27,089
預け金	546,734	557,735
コールローン	15,000	10,000
買入金銭債権	99	78
金銭の信託	3,497	4,999
商品有価証券	58	54
商品国債	1	1
商品地方債	57	53
有価証券	698,585	811,126
国債	86,184	109,919
地方債	104,274	135,267
社債	360,734	385,594
株式	12,828	13,746
その他の証券	134,562	166,598
貸出金	1,062,312	1,030,950
割引手形	15,362	16,218
手形貸付	26,526	25,439
証書貸付	1,005,224	975,779
当座貸越	15,198	13,513
外国為替	573	435
外国他店預け	550	409
買入外国為替	10	24
取立外国為替	12	1
その他資産	20,383	15,572
未決済為替貸	320	441
信金中金出資金	7,265	7,265
前払費用	288	143
未収収益	6,475	5,844
金融派生商品	10	85
その他の資産	6,022	1,791
有形固定資産	34,399	33,927
建物	6,425	6,384
土地	22,886	22,638
リース資産	218	236
建設仮勘定	384	12
その他の有形固定資産	4,484	4,656
無形固定資産	1,645	1,873
ソフトウェア	1,045	1,098
リース資産	8	5
建設仮勘定	-	141
その他の無形固定資産	591	628
繰延税金資産	4,160	3,326
債務保証見返	13,240	11,139
貸倒引当金	△12,786	△12,505
(うち個別貸倒引当金)	△8,463	△9,397
資産の部合計	2,415,077	2,495,805

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	第78期 (平成23年3月31日現在)	第79期 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,214,627	2,296,493
当座預金	42,019	46,089
普通預金	878,673	934,121
貯蓄預金	11,582	11,003
通知預金	143	846
定期預金	1,133,650	1,166,898
定期積金	124,657	117,177
その他の預金	23,901	20,356
コールマネー	65,932	75,478
外国為替	15	74
売渡外国為替	15	74
未払外国為替	-	0
その他負債	11,885	11,549
未決済為替借	547	697
未払費用	1,582	1,320
給付補てん備金	522	-
給付補填備金	-	453
未払法人税等	1,849	997
前受収益	199	181
払戻未済金	93	68
職員預り金	634	603
金融派生商品	8	10
リース債務	228	247
資産除去債務	301	339
その他の負債	5,918	6,629
賞与引当金	1,138	1,143
退職給付引当金	1,535	1,028
役員退職慰労引当金	434	334
睡眠預金払戻損失引当金	518	267
偶発損失引当金	314	349
システム移行引当金	1,115	1,371
再評価に係る繰延税金負債	3,734	3,306
債務保証	13,240	11,139
負債の部合計	2,314,494	2,402,537
純資産の部		
出資金	23,873	23,737
普通出資金	18,523	18,387
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	70,493	61,879
利益準備金	19,730	20,200
その他利益剰余金	50,763	41,678
特別積立金	45,500	39,500
(優先出資消却積立金)	(6,000)	(-)
(次期システム投資積立金)	(1,000)	(1,000)
当期末処分剰余金	5,263	2,178
処分未済持分	△3	△1
会員勘定合計	95,129	86,381
その他有価証券評価差額金	4,478	5,268
土地再評価差額金	974	1,618
評価・換算差額等合計	5,453	6,886
純資産の部合計	100,582	93,268
負債及び純資産の部合計	2,415,077	2,495,805

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注：優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」及び「資本準備金」として表示しております。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は14,052百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△271,826百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在)2,0058%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金418百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- システム移行引当金は、平成25年1月に予定されている共同事務センターへのシステム移行に備えるため、将来の費用支払見込み額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。なお、残存価額については、リース契約上

に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額205百万円
- 子会社の株式総額1,653百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額180百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額2,013百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額21,322百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	492百万円
	無形固定資産	101百万円
	合計	593百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	276百万円
	無形固定資産	67百万円
	合計	344百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	186百万円
	無形固定資産	33百万円
	合計	219百万円
4. 未経過リース料	1年内	110百万円
期末残高相当額	1年超	138百万円
	合計	248百万円

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	233百万円
減価償却費相当額	191百万円
支払利息相当額	32百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

- リース相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法により行っております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,660百万円、延滞債権額は88,155百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,816百万円であります。なお、25から28に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、171百万円であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,218百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	1,193百万円
その他資産	11百万円

担保資産に対応する債務

- | | |
|------|----------|
| 別段預金 | 1,204百万円 |
|------|----------|
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金88,000百万円、有価証券47,837百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産6百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の

合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,229百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は146百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額253円64銭

- 金融商品の状況に関する事項

 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告しております。 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は2,786百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、平成23年12月30日付けで、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)よりヒストリカル法(保有期間252日、信頼区間99%、観測期間1450日)へ変更致しました。平成24年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で16,739百万円です。

なお、当金庫では、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	557,735	559,398	1,663
(2)有価証券	809,199	811,152	1,953
売買目的有価証券	54	54	-
満期保有目的の債券	102,042	103,995	1,953
その他有価証券	707,102	707,102	-
(3)貸出金(*1)	1,030,950		
貸倒引当金	△12,341		
	1,018,609	1,030,486	11,877
金融資産計	2,385,543	2,401,037	15,494
(1)預金積金	2,296,492	2,296,823	△330
(2)コールマネー	75,478	75,478	-
金融負債計	2,371,971	2,372,302	△330

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローを反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみせない状態にあると判断し、当事業年度末においても、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は725百万円増加、「繰延税金資産」は202百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は523百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワプションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については37.から40.に記載しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー
 コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	1,653
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)(*2)	329
組合出資金(*3)	—
合 計	1,982

(*)1 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当事業年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	252,667	249,000	25,068	31,000
有価証券	102,879	253,673	198,476	225,720
満期保有目的の債券	5,850	8,400	5,836	81,006
その他の有価証券のうち満期があるもの	97,029	245,273	192,640	144,713
貸出金	221,790	199,528	145,140	464,492
合 計	577,336	702,202	368,684	721,212

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,135,495	131,964	29,033	—
コールマネー	75,478	—	—	—
合 計	2,210,974	131,964	29,033	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、40.まで同様であります。

売買目的有価証券

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	0百万円

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,399	8,746	347
	地方債	54,385	55,488	1,103
	社債	24,890	25,462	572
	その他	3,699	3,718	18
	小計	91,374	93,416	2,041
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,867	2,838	△28
	社債	100	94	△5
	その他	7,700	7,646	△53
	小計	10,667	10,579	△88
	合 計	102,042	103,995	1,953

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。
 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,560	4,446	1,114
	債券	521,799	514,974	6,824
	国債	101,520	99,279	2,241
	地方債	77,654	76,862	791
	社債	342,624	338,833	3,791
	その他	121,785	119,970	1,814
	小計	649,145	639,391	9,753
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,203	7,742	△1,539
	債券	18,339	18,581	△241
	地方債	360	361	△1
	社債	17,979	18,219	△240
	その他	33,413	34,090	△677
	小計	57,956	60,414	△2,457
	合 計	707,102	699,806	7,295

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 上記の差額から繰延税金負債2,027百万円を差し引いた額、5,268百万

円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 38. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 39. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	609	62	239
債券	74,098	683	423
国債	8,989	26	2
地方債	4,124	30	—
社債	60,985	626	421
その他	12,648	109	510
合計	87,356	854	1,173

40. 減損処理を行った有価証券
 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
 当事業年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。
 なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。
 a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
 b) 発行会社が債務超過にある場合
 c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

41. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	4,999	△0

42. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

43. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計80,201百万円含まれております。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,688百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが107百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,400百万円
退職給付引当金	304
賞与引当金	339
役員退職慰労引当金	94
減価償却費	218
その他	1,900
繰延税金資産小計	7,257
評価性引当額	△1,903
繰延税金資産合計	5,354
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	2,027
繰延税金負債合計	2,027
繰延税金資産の純額	3,326 百万円

(追加情報)
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.25%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.64%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.86%となります。この税率変更により、繰延税金資産は588百万円減少し、その他有価証券評価差額金は246百万円増加し、法人税等調整額は341百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は405百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

46. 追加情報
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第78期	第79期
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	46,346,633	43,615,914
資金運用収益	40,345,738	37,811,836
貸出金利息	27,401,048	25,608,695
預け金利息	3,902,382	2,905,962
コールローン利息	1,115	434
有価証券利息配当金	8,619,648	8,874,781
その他の受入利息	421,543	421,963
役員取引等収益	3,584,579	3,554,519
受入為替手数料	1,965,805	1,924,931
その他の役員収益	1,618,774	1,629,587
その他業務収益	1,155,678	1,037,007
国債等債券売却益	834,969	782,946
国債等債券償還益	57,296	19,740
その他の業務収益	263,412	234,320
その他経常収益	1,260,636	1,212,549
償却債権取立益	—	680,300
株式等売却益	102,331	71,769
金銭の信託運用益	14,012	53,207
その他の経常収益	1,144,292	407,272
経常費用	38,641,818	37,749,739
資金調達費用	2,144,116	1,551,958
預金利息	1,829,081	1,220,419
給付補てん備金繰入額	285,797	—
給付補填備金繰入額	—	242,993
コールマネー利息	22,403	74,417
その他の支払利息	6,834	14,127
役員取引等費用	1,643,709	1,603,026
支払為替手数料	635,061	643,956
その他の役員費用	1,008,647	959,070
その他業務費用	597,808	1,444,256
外国為替売買損	144,503	210,408
商品有価証券売買損	431	90
国債等債券売却損	299,805	919,732
国債等債券償還損	72,522	209,043
金融派生商品費用	7,590	24,610
その他の業務費用	72,956	80,371
経費	29,238,716	29,750,576
人件費	16,445,167	16,503,794
物件費	12,300,217	12,735,029
税金	493,330	511,752
その他経常費用	5,017,467	3,399,921
貸倒引当金繰入額	2,381,213	2,121,697
貸出金償却	454,006	435,213
株式等売却損	308,797	253,526
株式等償却	89,872	—
金銭の信託運用損	2,330	600
その他資産償却	37,129	—
その他の経常費用	1,744,118	588,883
経常利益	7,704,814	5,866,174

損益計算書

(単位：千円)

科目	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
特別利益	7,856	8,850
固定資産処分益	7,856	6,557
その他の特別利益	-	2,293
特別損失	663,990	542,793
固定資産処分損	98,198	139,475
減損損失	301,289	403,318
その他の特別損失	264,502	-
税引前当期純利益	7,048,679	5,332,231
法人税、住民税及び事業税	1,894,291	1,056,570
法人税等調整額	462,920	809,634
法人税等合計	2,357,211	1,866,204
当期純利益	4,691,468	3,466,027
前期繰越金	433,968	-
繰越金(当期首残高)	-	805,774
優先出資消却積立金取崩額	-	9,000,000
自己優先出資消却額	-	△10,854,087
土地再評価差額金取崩額	138,160	△238,775
当期末処分剰余金	5,263,598	2,178,938

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 子会社との取引による収益総額 54,971千円
 子会社との取引による費用総額 1,925,196千円
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額 9円39銭
 注4. 当期において、右記の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	1,721
東久留米市	営業用店舗	建物等	1,445
立川市	営業用店舗・所有土地	土地、建物等	178,028
日野市	営業用店舗	土地、建物等	221,837
青梅市	倉庫	土地	285
合計			403,318

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期末処分剰余金	5,263,598,408	2,178,938,983
前期繰越金	433,968,674	-
繰越金(当期首残高)	-	805,774,068
土地再評価差額金取崩額	138,160,994	△238,775,001
優先出資消却積立金取崩額	-	9,000,000,000
自己優先出資消却額	-	△10,854,087,395
当期純利益	4,691,468,740	3,466,027,311
剰余金処分額	4,457,824,340	1,085,486,813
利益準備金	470,000,000	350,000,000
普通出資に対する配当金	740,924,340	735,486,813
優先出資に対する配当金(1)	43,500,000	-
優先出資に対する配当金(2)	23,000,000	-
優先出資に対する配当金(3)	180,400,000	-
特別積立金	3,000,000,000	-
(うち優先出資消却積立金)	(3,000,000,000)	-
次期繰越金	805,774,068	-
繰越金(当期末残高)	-	1,093,452,170

注1. 普通出資に対する配当金:年4.0%の割
 注2. 優先出資に対する配当金:第78期(1)年5.8%、(2)年4.6%、(3)年4.4%の割
 注3. 自己優先出資消却額には、みなし配当154,087,395円が含まれております。

平成23年度(第79期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成23年度(第79期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月25日
 多摩信用金庫
 理事長 佐藤 浩二

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	38,205,199	36,262,878
資金運用収益	40,345,738	37,811,836
資金調達費用	2,140,539	1,548,958
役務取引等収支	1,940,870	1,951,492
役務取引等収益	3,584,579	3,554,519
役務取引等費用	1,643,709	1,603,026
その他業務収支	557,869	△407,248
その他業務収益	1,155,678	1,037,007
その他業務費用	597,808	1,444,256
業務純益	12,072,720	9,349,456
業務粗利益	40,703,938	37,807,123
業務粗利益率	1.80%	1.62%

注1. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成22年度3,576千円、平成23年度2,999千円)を控除して表示しております。
 注2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

用語解説



- 1. 資金運用収益**
お金を運用して得た利息収益。
- 2. 資金調達費用**
お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など。
- 3. 役務取引等収益**
振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など。
- 4. 役務取引等費用**
たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

- 5. その他業務収益**
ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。
- 6. 業務純益**
金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。
また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,123,430	△3,020,075	△1,896,644	1,244,704	△3,778,606	△2,533,901
うち貸出金	△927,554	△1,217,689	△2,145,244	△1,053,151	△739,201	△1,792,352
うち預け金	837,585	△793,916	43,669	71,100	△1,067,521	△996,420
うちコールローン	△410	△168	△578	△639	△41	△681
うち商品有価証券	△39	△237	△276	△227	△157	△385
うち有価証券	△126,598	180,410	53,811	1,249,590	△994,072	255,517
支払利息	61,636	△1,548,922	△1,487,285	53,014	△645,172	△592,157
うち預金積金	63,062	△1,545,831	△1,482,769	45,925	△697,389	△651,464
うちコールマネー	△10,617	2,312	△8,305	48,110	3,903	52,014

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
 注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

資金運用調達勘定

平均残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	2,255,098	2,331,859
うち貸出金	1,085,603	1,042,722
うち預け金	505,530	518,209
うちコールローン	815	329
うち商品有価証券	96	57
うち有価証券	655,163	762,533
資金調達勘定	2,211,020	2,289,220
うち預金積金	2,210,229	2,281,837
うちコールマネー	4,082	11,547

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成22年度5,218百万円、平成23年度5,813百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度3,973百万円、平成23年度4,999百万円)を控除して表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利息

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	40,345,738	37,811,836
うち貸出金	27,401,048	25,608,695
うち預け金	3,902,382	2,905,962
うちコールローン	1,115	434
うち商品有価証券	721	336
うち有価証券	8,618,927	8,874,445
資金調達勘定	2,140,539	1,548,958
うち預金積金	2,114,878	1,463,413
うちコールマネー	22,403	74,417

注1. 資金運用勘定は金銭の信託運用見合額(平成22年度3,576千円、平成23年度2,999千円)を控除して表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利回り

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	1.78	1.62
うち貸出金	2.52	2.45
うち預け金	0.77	0.56
うちコールローン	0.13	0.13
うち商品有価証券	0.74	0.58
うち有価証券	1.31	1.16
資金調達勘定	0.09	0.06
うち預金積金	0.09	0.06
うちコールマネー	0.54	0.64

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	41,387	1.8	40,917	1.7
普通預金	857,472	38.7	912,056	39.9
貯蓄預金	11,889	0.5	11,349	0.4
通知預金	943	0.0	351	0.0
別段・納税準備預金	10,240	0.4	10,892	0.4
定期預金	1,154,577	52.2	1,177,532	51.6
定期積金	124,980	5.6	120,116	5.2
外貨預金等	8,737	0.3	8,621	0.3
合計	2,210,229	100.0	2,281,837	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末
定期預金 固定金利	1,132,719	1,166,055
変動金利	930	842
合計	1,133,650	1,166,898

注. 財形貯蓄を含みます。

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	15,078	1.3	14,496	1.3
手形貸付	27,328	2.5	25,380	2.4
証書貸付	1,028,207	94.7	989,322	94.8
当座貸越	14,988	1.3	13,522	1.2
合計	1,085,603	100.0	1,042,722	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末
貸出金 固定金利	343,013	336,761
変動金利	719,299	694,189
合計	1,062,312	1,030,950

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	654,250	61.5	622,003	60.3
運転資金	408,061	38.4	408,947	39.6

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成23年3月末			平成24年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	3,450	115,379	10.8	3,276	107,461	10.4
農業、林業	55	386	0.0	49	292	0.0
漁業	1	2	0.0	1	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	293	0.0	8	258	0.0
建設業	7,490	104,513	9.8	7,195	101,489	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	22	280	0.0	25	272	0.0
情報通信業	506	6,768	0.6	501	6,700	0.6
運輸業、郵便業	693	15,582	1.4	667	15,285	1.4
卸売業、小売業	5,385	95,690	9.0	5,100	93,127	9.0
金融業、保険業	136	4,193	0.3	147	6,463	0.6
不動産業	5,375	288,178	27.1	5,202	275,083	26.6
不動産売買業	649	32,517	3.0	608	28,595	2.7
不動産賃貸・管理業	4,715	247,653	23.3	4,585	238,122	23.0
不動産流動化等を目的とするSPC	1	1,980	0.1	—	—	—
不動産関連地方公社等	10	6,027	0.5	9	8,365	0.8
物品賃貸業	109	3,051	0.2	101	2,892	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,233	13,752	1.2	1,185	13,097	1.2
宿泊業	43	1,774	0.1	41	1,419	0.1
飲食業	2,758	23,550	2.2	2,620	21,938	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,273	14,466	1.3	1,215	12,936	1.2
教育、学習支援業	231	4,146	0.3	241	5,615	0.5
医療・福祉	1,155	35,004	3.2	1,146	33,324	3.2
その他のサービス	2,657	50,201	4.7	2,598	54,670	5.3
地方公共団体	14	21,685	2.0	17	27,638	2.6
個人	22,459	263,410	24.7	20,740	250,978	24.3
合計	55,053	1,062,312	100.0	52,075	1,030,950	100.0

注1. 個人は、住宅資金・消費資金等の貸出をさし、事業性貸出を含みません。
注2. 総合口座のみのお客さまは先数に含めておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年3月末	平成24年3月末
当金庫預金積金	10,016	9,067
有価証券	533	514
動産	—	—
不動産	391,923	375,277
その他	—	—
小計	402,473	384,859
信用保証協会・信用保険	176,854	166,308
保証	238,958	272,721
信用	244,025	207,061
合計	1,062,312	1,030,950

注. 「その他」は指名債権担保(入居保証金)及び商業手形担保です。

■債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年3月末	平成24年3月末
当金庫預金積金	179	218
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	9,006	7,611
小計	9,185	7,830
信用保証協会・信用保険	231	122
保証	520	1,304
信用	3,303	1,880
合計	13,240	11,139

リスク管理債権の引当・保全状況

■平成23年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,660	1,841	819	100.00
延滞債権	88,155	63,454	8,486	81.60
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	90,816	65,296	9,305	82.14

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,244	2,051	192	100.00
延滞債権	87,648	62,867	8,173	81.05
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	89,893	64,919	8,366	81.52

※単位未満は切り捨てて表示しております。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しております。
注1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
注2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
注4. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語解説



- 破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 延滞債権**
未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- 3ヵ月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■平成23年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,266	14,266	10,351	3,914	100.00	100.00
危険債権	76,855	60,637	55,241	5,396	78.89	24.96
要管理債権	—	—	—	—	—	—
正常債権	952,325	—	—	—	—	—
合計	1,043,446	—	—	—	—	—

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,844	13,844	11,077	2,767	100.00	100.00
危険債権	76,322	59,693	54,078	5,615	78.21	25.24
要管理債権	—	—	—	—	—	—
正常債権	986,532	—	—	—	—	—
合計	1,076,699	—	—	—	—	—

※単位未満は切り捨てて表示しております。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しております。

用語解説



- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権**
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
商品国債	3	1
商品地方債	93	55
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	96	57

■有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	3,489	3,488	8,399
	その他の目的	82,695	83,959	101,520
	合計	86,184	87,447	109,919
地方債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	50,538	44,420	57,252
	その他の目的	53,736	48,986	78,014
	合計	104,274	93,407	135,267
短期社債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	—	—	—
	合計	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	641	642	640
	その他の目的	19,236	19,337	18,637
	合計	19,878	19,980	19,277
公社公団債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	14,216	12,194	13,106
	その他の目的	101,443	80,609	118,733
	合計	115,660	92,803	131,839
金融債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	11,496	11,495	5,398
	その他の目的	115,437	113,984	128,029
	合計	126,934	125,480	133,428
事業債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	10,647	9,070	5,845
	その他の目的	87,613	82,807	95,203
	合計	98,261	91,878	101,048
株式	売買目的	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	11,175	11,441	12,093
	合計	12,828	13,094	13,746
外国証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	6,999	6,225	11,399
	その他の目的	114,829	112,400	144,144
	合計	121,828	118,625	155,544
その他の証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	12,733	12,444	11,054
合計	12,733	12,444	11,054	
計	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	98,030	87,537	102,042
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	598,901	565,972	707,431
	合計	698,585	655,163	811,126

有価証券の残存期間別残高

■平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,508	22,667	13,925	19,815	24,522	3,744	—	86,184
地方債	5,067	26,824	23,022	11,750	37,609	—	—	104,274
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	44,765	179,421	84,208	15,655	20,796	15,886	—	360,734
株式	—	—	—	—	—	—	12,828	12,828
外国証券	25,609	49,351	40,230	2,230	3,301	1,105	—	121,828
その他の証券	—	—	—	—	—	10,202	2,531	12,733
合計	76,951	278,265	161,387	49,452	86,229	30,939	15,360	698,585

■平成23年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,492	20,746	21,950	22,526	37,482	3,721	—	109,919
地方債	11,680	28,651	13,914	30,994	49,047	977	—	135,267
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	51,351	157,865	106,270	35,731	16,953	17,422	—	385,594
株式	—	—	—	—	—	—	13,746	13,746
外国証券	37,000	50,442	58,602	5,575	3,822	100	—	155,544
その他の証券	—	—	—	—	—	7,982	3,072	11,054
合計	103,524	257,706	200,738	94,828	107,305	30,203	16,818	811,126

有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	57	58	0	54	54	0
国債	0	1	0	1	1	△0
地方債	56	57	0	53	53	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	57	58	0	54	54	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,489	3,682	193	8,399	8,746	347
	地方債	25,737	26,184	446	54,385	55,488	1,103
	社債	29,757	30,221	463	24,890	25,462	572
	その他	2,599	2,613	13	3,699	3,718	18
	小計	61,585	62,701	1,116	91,374	93,416	2,041
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	24,800	24,671	△128	2,867	2,838	△28
	社債	7,244	7,211	△33	100	94	△5
	その他	4,400	4,123	△276	7,700	7,646	△53
	小計	36,445	36,006	△438	10,667	10,579	△88
合計	98,030	98,708	677	102,042	103,995	1,953	

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
 注3. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額はそれぞれ140百万円(平成23年3月末)、234百万円(平成24年3月末)増加しております。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,263	3,208	1,054	5,560	4,446	1,114
	債券	394,945	388,840	6,104	521,799	514,974	6,824
	国債	75,164	73,378	1,786	101,520	99,279	2,241
	地方債	50,297	49,588	709	77,654	76,862	791
	社債	269,482	265,873	3,608	342,624	338,833	3,791
	その他	105,416	103,588	1,827	121,785	119,970	1,814
	小計	504,624	495,637	8,987	649,145	639,391	9,753
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,591	8,228	△1,636	6,203	7,742	△1,539
	債券	65,218	65,643	△425	18,339	18,581	△241
	国債	7,530	7,565	△35	—	—	—
	地方債	3,438	3,452	△14	360	361	△1
	社債	54,249	54,624	△375	17,979	18,219	△240
	その他	22,147	22,567	△420	33,413	34,090	△677
小計	93,956	96,438	△2,482	57,956	60,414	△2,457	
合計	598,580	592,075	6,504	707,102	699,806	7,295	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
 注4. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債はそれぞれ1,092百万円(平成23年3月末)、725百万円(平成24年3月末)増加しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,653	1,653
非上場株式	321	329
合計	1,974	1,982

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成22年度		平成23年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
3,497	△0	4,999	△0

■満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■その他の金銭の信託

該当ありません。

国際業務

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	9,906	203,811	10,518	286,188
輸出	2,469	58,513	2,775	99,016
輸入	7,437	145,298	7,743	187,171
貿易外	6,368	88,376	6,375	93,106
海外送金等	4,145	53,447	4,532	60,081
外貨預金	2,223	34,928	1,843	33,025
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	18,463	14,968	16,443	13,544
合計	34,737	307,156	33,336	392,839
(信用状開設)	134	8,920	134	7,599

デリバティブ取引

■金利関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

通貨関連取引

■先物為替予約取引

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超				うち1年超			
買為替	404	—	408	3	408	—	417	8
売為替	516	—	518	△1	8,618	—	8,551	66
合計	921	—	926	2	9,027	—	8,969	75

注1. 先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。
 注2. 契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。
 注3. 外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物為替予約取引が含まれております。

■通貨スワップ取引

該当ありません。

■通貨オプション取引

該当ありません。

■通貨先物取引

該当ありません。

用語解説



先物為替予約取引

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

諸比率

(単位：%)

項目		平成22年度	平成23年度
預貸率	期中平均預貸率	49.11	45.69
	期末預貸率	47.96	44.89
預証率	期中平均預証率	29.64	33.41
	期末預証率	31.54	35.32
総資金利鞘		0.37	0.26
資金調達原価率		1.41	1.36
総資産経常利益率		0.33	0.24
総資産当期純利益率		0.20	0.14
普通出資配当率		4.00	4.00

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	405

注1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」341百万円、「退職慰労金」64百万円となっております。
 なお、平成23年度において、「賞与」の支払はありません。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はありません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、平成23年度においては、該当する会社はありません。
 注3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注4. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありません。

事業の概要

平成23年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としております。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では69億円減少の970億円(前期比6.7%減)、連結総資産額は802億円増加の25,076億円

(前期比3.3%増)を計上いたしました。収益面においては、連結経常収益は30億円減少の500億円(前期比5.6%減)、連結経常利益は17億円減少の63億円(前期比21.3%減)、当期純利益では12億円減少の37億円(前期比24.7%減)を計上し減収減益となりました。連結自己資本比率は、優先出資の買入消却を主要因として前年度比0.83ポイント低下し9.06%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	57,474	60,392	55,253	53,066	50,052
連結経常利益	7,508	3,165	7,293	8,132	6,398
連結当期純利益	4,633	1,794	4,670	4,923	3,704
連結純資産額	90,638	91,406	102,247	104,078	97,093
連結総資産額	2,230,729	2,276,757	2,370,544	2,427,375	2,507,655
連結自己資本比率	8.69%	9.01%	9.56%	9.89%	9.06%

連結される子会社(平成24年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立/昭和41年3月24日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-527-3008 FAX/042-522-7893
 資本金/4千万円
 当金庫出資比率/100%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
 ▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンター
 ▶駐車場、ブランド、研修所、倉庫管理
 常勤役員/ 代表取締役 倉俣 安男
 専務取締役 佐藤 茂
 取締役 黒木 正人

たましんリース株式会社

設立/昭和58年6月15日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-528-1131 FAX/042-528-1892
 資本金/5千万円
 当金庫出資比率/74.8%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
 ▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸
 常勤役員/ 代表取締役 杉本 浩二
 専務取締役 青山 長昭
 常務取締役 羽村 孝之

多摩保証株式会社

設立/昭和60年6月3日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-524-6311 FAX/042-529-6063
 資本金/1千万円
 当金庫出資比率/51%
 子会社出資比率/49%
 主な業務内容/▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務
 常勤役員/ 代表取締役 内海 義一

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第78期 (平成23年3月31日現在)	第79期 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	575,115	586,029
買入手形及びコールローン	15,000	10,000
買入金銭債権	99	78
金銭の信託	3,497	4,999
商品有価証券	58	54
有価証券	697,175	809,754
貸出金	1,063,392	1,032,273
外国為替	573	435
その他資産	32,052	26,656
有形固定資産	34,975	34,464
建物	6,477	6,434
土地	23,182	22,934
リース資産	220	254
建設仮勘定	384	21
その他の有形固定資産	4,710	4,819
無形固定資産	1,693	1,921
ソフトウェア	1,049	1,110
リース資産	9	39
建設仮勘定	—	141
その他の無形固定資産	634	630
繰延税金資産	4,373	3,544
債務保証見返	13,240	11,139
貸倒引当金	△13,871	△13,697
資産の部合計	2,427,375	2,507,655
負債及び純資産の部		
預金積金	2,212,545	2,294,479
借入金	7,648	6,718
売渡手形及びコールマネー	65,932	75,478
外国為替	15	74
その他負債	14,778	14,566
賞与引当金	1,176	1,180
役員賞与引当金	3	1
退職給付引当金	1,580	1,069
役員退職慰労引当金	434	334
睡眠預金払戻損失引当金	518	267
偶発損失引当金	314	349
システム移行引当金	1,115	1,371
その他の引当金	257	222
再評価に係る繰延税金負債	3,734	3,306
債務保証	13,240	11,139
負債の部合計	2,323,297	2,410,561
出資金	23,873	23,737
資本剰余金	766	766
利益剰余金	72,942	64,569
処分未済持分	△58	△56
会員勘定合計	97,524	89,016
その他有価証券評価差額金	4,541	5,354
土地再評価差額金	974	1,618
評価・換算差額等合計	5,516	6,972
少数株主持分	1,038	1,105
純資産の部合計	104,078	97,093
負債及び純資産の部合計	2,427,375	2,507,655

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結決算に関する事項

ベースIIに
基づく開示

ベースIIに
基づく開示(連結)

多摩にひろがる
ネットワーク

開示項目一覧

連結決算に関する事項

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 連連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は14,052百万円であります。

- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△271,826百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 2.0058 %
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金418百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結

される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- システム移行引当金は、平成25年1月に予定されている共同事務センターへのシステム移行に備えるため、将来の費用支払見込み額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額205百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,116百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,385百万円、延滞債権額は88,155百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,540百万円であります。

- なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、171百万円であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,218百万円であります。

- 担保に供している資産

有価証券	1,193百万円
その他資産	11百万円
担保資産に対応する債務	
別段預金	1,204百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金88,000百万円、有価証券47,837百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産6百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線債、及び路線債の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、路線債については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,229百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は146百万円であります。

- 出資10口当たりの純資産額 264円83銭

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融

業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は2,786百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは、平成23年12月30日付けで、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)よりヒストリカル法(保有期間252日、信頼区間99%、観測期間1450日)へ変更されました。平成24年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で16,739百万円です。

なお、当グループでは、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の

相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	586,029	586,623	593
(2)有価証券	809,484	811,437	1,953
売買目的有価証券	54	54	—
満期保有目的の債券	102,042	103,995	1,953
その他有価証券	707,387	707,387	—
(3)貸出金(※1)	1,032,273		
貸倒引当金	△12,981		
	1,019,292	1,030,486	11,194
金融資産計	2,414,806	2,428,548	13,742
(1)預金積金	2,294,479	2,294,810	△330
(2)コールマネー	75,478	75,478	—
金融負債計	2,369,958	2,370,289	△330

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私寡債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づき見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって連結貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた換計の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結年度末においても、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は725百万円増加、「繰延税金資産」は202百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は523百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワップションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から37.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づき見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期

預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー
コールマネーについては、残存期間が短期間(3カ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	329
組合出資金(*3)	0
合 計	329

(注1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注2) 当連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	280,961	249,000	25,068	31,000
有価証券	102,879	253,673	198,476	225,720
満期保有目的の債券	5,850	8,400	5,836	81,006
その他の有価証券のうち満期があるもの	97,029	245,273	192,640	144,713
貸出金	221,790	199,528	145,140	464,492
合 計	605,630	702,202	368,684	721,212

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,133,482	131,964	29,033	—
コールマネー	75,478	—	—	—
合 計	2,208,961	131,964	29,033	—

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,399	8,746	347
	地方債	54,385	55,488	1,103
	社債	24,890	25,462	572
	その他	3,699	3,718	18
	小計	91,374	93,416	2,041
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,867	2,838	△28
	社債	100	94	△5
	その他	7,700	7,646	△53
	小計	10,667	10,579	△88
合 計		102,042	103,995	1,953

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私簿債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)を割引引いて時価を算出しております。

その他の有価証券 (単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,818	4,514	1,303
	債券	521,799	514,974	6,824
	国債	101,520	99,279	2,241
	地方債	77,654	76,862	791
	社債	342,624	338,833	3,791
	その他	121,785	119,970	1,814
小計	649,403	639,460	9,943	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,224	7,771	△1,546
	債券	18,339	18,581	△241
	地方債	360	361	△1
	社債	17,979	18,219	△240
	その他	33,413	34,090	△677
小計	57,977	60,443	△2,465	
合 計		707,381	699,903	7,478

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

35. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	609	62	239
債券	74,098	683	423
国債	8,989	26	2
地方債	4,124	30	—
社債	60,985	626	421
その他	12,648	109	510
合計	87,356	854	1,173

37. 減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。
なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c) いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

38. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,999	△0

39. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

40. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計80,201百万円含まれております。
41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,688百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが107百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △11,292百万円
年金資産(時価) 8,064
未積立退職給付債務 △3,228
未認識数理計算上の差異 2,158
連結貸借対照表計上額の純額 △1,069
退職給付引当金 △1,069

43. 追加情報
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.25%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.64%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.86%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は588百万円減少し、その他有価証券評価差額金は246百万円増加し、法人税等調整額は341百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は405百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

44. 追加情報
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

連結損益計算書

(単位: 千円)

科 目	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	53,066,839	50,052,408
資金運用収益	40,360,702	37,821,542
貸出金利息	27,410,565	25,613,039
預け金利息	3,902,871	2,906,180
買入手形利息及びコールローン利息	1,115	434
有価証券利息配当金	8,624,606	8,879,925
その他の受入利息	421,543	421,963
役員取引等収益	3,627,110	3,555,607
その他業務収益	1,158,530	1,039,563
その他経常収益	7,920,494	7,635,694
償却債権取立益	—	680,736
その他の経常収益	7,920,494	6,954,957
経常費用	44,934,239	43,653,889
資金調達費用	2,281,011	1,666,617
預金利息	1,827,727	1,219,748
給付補てん備金繰入額	285,797	—
給付補填備金繰入額	—	242,993
借入金利息	136,522	113,796
売渡手形利息及びコールマネー利息	22,403	74,417
その他の支払利息	8,560	15,662
役員取引等費用	1,648,665	1,608,852
その他業務費用	598,858	1,444,266
経費	28,791,902	29,251,939
その他経常費用	11,613,801	9,682,213
貸出金償却	864,071	723,725
貸倒引当金繰入額	3,013,361	2,790,455
その他の経常費用	7,736,368	6,168,031
経常利益	8,132,599	6,398,518
特別利益	127,892	13,419
固定資産処分益	7,861	6,557
貸倒引当金戻入益	116,364	—
償却債権取立益	900	—
その他の特別利益	2,766	6,861
特別損失	680,369	545,482
固定資産処分損	112,855	142,163
減損損失	301,289	403,318
その他の特別損失	266,224	—
税金等調整前当期純利益	7,580,123	5,866,455
法人税、住民税及び事業税	2,096,537	1,305,758
法人税等調整額	490,217	796,741
法人税等合計	2,586,755	2,102,500
少数株主損益調整前当期純利益	4,993,368	3,763,954
少数株主利益	69,546	59,843
当期純利益	4,923,821	3,704,110

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 出資1口当たり当期純利益金額 10円6銭
注3. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。
(単位: 千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	1,721
東久留米市	営業用店舗	建物等	1,445
立川市	営業用店舗・所有土地	土地、建物等	178,028
日野市	営業用店舗	土地、建物等	221,837
青梅市	倉庫	土地	285
合 計			403,318

回収可能額は正味売却価額によってあり、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	資本剰余金の部	766,332	766,332	766,332
資本剰余金期首残高	766,332	766,332	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—	—	—
資本剰余金減少高	—	—	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332	766,332	766,332
利益剰余金の部	68,872,157	72,942,996	72,942,996	72,942,996
利益剰余金期首残高	68,872,157	72,942,996	72,942,996	72,942,996
利益剰余金増加高	5,061,982	3,704,110	3,704,110	3,704,110
当期純利益	4,923,821	3,704,110	3,704,110	3,704,110
土地再評価差額金取崩額	138,160	—	—	—
利益剰余金減少高	991,143	12,078,068	12,078,068	12,078,068
配当金	991,143	985,205	985,205	985,205
自己優先出資消却額	—	10,854,087	10,854,087	10,854,087
土地再評価差額金取崩額	—	238,775	238,775	238,775
利益剰余金期末残高	72,942,996	64,569,038	64,569,038	64,569,038

財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 3社
- ・たましんビジネスサービス株式会社
 - ・たましんリース株式会社
 - ・多摩保証株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法適用に関する事項

該当ありません

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 3社

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

■平成23年度

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	4,385	2,708	1,676	100.00
延滞債権	88,155	63,454	8,486	81.60
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	92,540	66,163	10,162	82.47

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,565	2,738	827	100.00
延滞債権	87,648	62,867	8,173	81.05
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	91,214	65,606	9,000	81.79

事業の種類別セグメント情報

■平成23年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,586	5,114	1,218	132	50,052	(—)	50,052
(2) セグメント間の内部経常収益	29	336	1	1,575	1,942	(1,942)	—
計	43,615	5,451	1,219	1,708	51,994	(1,942)	50,052
経常費用	37,749	5,054	1,194	1,611	45,609	(1,956)	43,653
経常利益	5,866	396	25	96	6,385	13	6,398
2 資産	2,495,805	12,359	2,559	1,098	2,511,822	(4,167)	2,507,655

■平成22年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,330	5,352	1,261	121	53,066	(—)	53,066
(2) セグメント間の内部経常収益	16	341	2	1,570	1,930	(1,930)	—
計	46,346	5,694	1,264	1,692	54,997	(1,930)	53,066
経常費用	38,641	5,309	1,298	1,628	46,878	(1,943)	44,934
経常利益	7,704	384	△ 34	63	8,119	13	8,132
2 資産	2,415,077	12,965	2,584	1,027	2,431,655	(4,279)	2,427,375

バーゼルIIについて

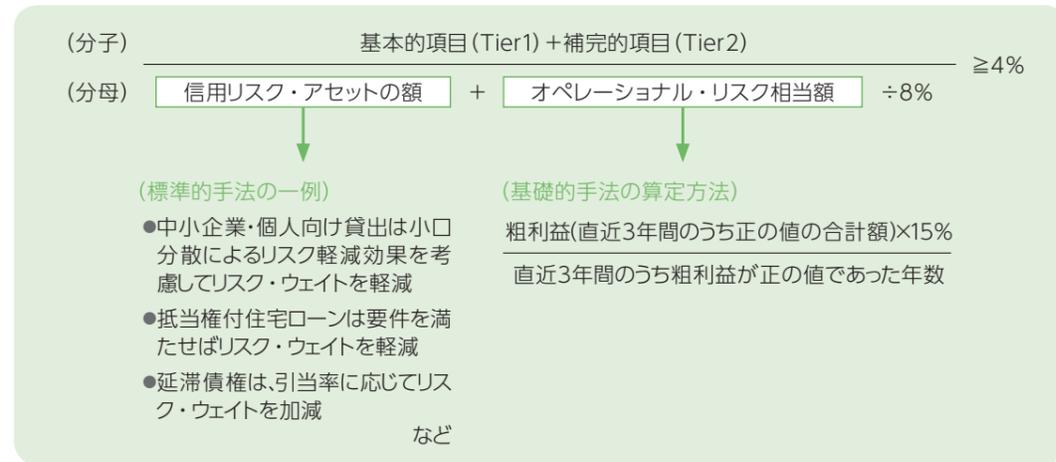
金融機関の健全性についての国際的な規制であるバーゼルIIは、金融システムの複雑化やリスク管理手法の精緻化、高度化の進展に対応するものとして日本においては平成19年3月期より運用が開始されました。

このバーゼルIIは次の3つの柱で構成されております。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められております。

【自己資本比率算出(国内基準)】



第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」の対象となっていないリスク(与信集中リスク、金利リスクなど)も含めた、統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められております。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めております。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成23年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は85,645百万円、補完的項目(Tier2)の当期末残高は5,324百万円となりました。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年度	平成23年度
自己資本	出資金	23,873	23,737
	うち非累積的永久優先出資	5,350	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	766	766
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,200	20,550
	特別積立金	48,500	39,500
	次期繰越金	805	—
	繰越金(当期末残高)	—	1,093
	その他	—	—
	処分未済持分	△3	△1
	自己優先出資	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損	—	—
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
	基本的項目(A)	94,141	85,645
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,119	2,216
一般貸倒引当金	4,322	3,108	
負債性資本調達手段等	—	—	
負債性資本調達手段	—	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—	
補完的項目不算入額	—	—	
補完的項目(B)	6,441	5,324	
自己資本総額[(A)+(B)](C)	100,583	90,970	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,217	9,617	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	4,400	
控除項目不算入額	△7,217	△9,617	
控除項目計(D)	—	—	
自己資本額[(C)-(D)](E)	100,583	90,970	
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス項目)	944,807	933,287	
オフ・バランス取引等項目	19,736	27,309	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	76,301	74,276	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等計(F)	1,040,846	1,034,874	
単体Tier1比率(A/F)	9.04%	8.27%	
単体自己資本比率(E/F)	9.66%	8.79%	

注1. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成23年度末のたましんの自己資本比率は8.79%、基本的項目(Tier1)比率は8.27%と、いずれも国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

用語解説



1.早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

2.与信集中リスク

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	964,544	38,581	960,597	38,423
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	962,329	38,493	958,756	38,350
(i) ソブリン向け	12,429	497	14,875	595
(ii) 金融機関等向け	155,337	6,213	172,616	6,904
(iii) 法人等向け	246,125	9,845	243,162	9,726
(iv) 中小企業等・個人向け	228,519	9,140	221,602	8,864
(v) 抵当権付住宅ローン	28,983	1,159	26,220	1,048
(vi) 不動産取得等事業向け	85,034	3,401	83,690	3,347
(vii) 三月以上延滞等	11,563	462	10,622	424
②証券化エクスポージャー	2,215	88	1,841	73
ロ. オペレーショナル・リスク	76,301	3,052	74,276	2,971
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,040,846	41,633	1,034,874	41,394

注1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしております。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しております。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

用語解説



1.VaR (バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト

保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関

バーゼルII(新BIS規制)では、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めております。

4.エクスポージャー

リスクにさらされている資産(派生商品取引によるものを除く)やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
国内	2,342,156	2,481,893	1,115,711	1,125,008	566,765	689,995	17	93	11,756	11,478
国外	100,274	89,127	-	-	99,746	88,757	1	0	-	-
地域別合計	2,442,431	2,571,021	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	11,756	11,478
製造業	127,630	123,447	116,693	108,475	4,808	8,291	0	-	1,325	1,256
農業、林業	572	463	560	452	-	-	-	-	-	-
漁業	2	1	2	1	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	364	351	293	259	-	-	-	-	-	-
建設業	105,172	102,105	104,977	101,878	-	-	-	-	1,467	1,447
電気・ガス・熱供給・水道業	14,801	11,749	280	272	14,189	11,163	-	-	-	-
情報通信業	11,959	7,759	6,829	6,756	4,686	508	-	-	12	281
運輸業、郵便業	65,715	69,935	15,674	15,385	49,453	53,940	-	-	46	144
卸売業、小売業	100,203	99,371	96,496	93,743	2,805	4,631	9	4	905	1,182
金融業、保険業	957,804	1,057,168	43,862	87,409	338,121	388,666	8	89	-	-
不動産業	310,853	299,391	296,195	282,114	14,383	16,987	-	-	4,205	3,497
物品賃貸業	4,072	5,419	3,071	2,913	1,000	2,505	-	-	18	22
学術研究、専門・技術サービス業	15,511	14,838	13,912	13,235	1,533	1,539	-	-	71	65
宿泊業	1,832	1,422	1,776	1,422	-	-	-	-	144	30
飲食業	23,716	22,086	23,715	22,085	-	-	-	-	494	651
生活関連サービス業、娯楽業	14,719	13,228	14,557	13,008	-	-	-	-	283	166
教育、学習支援業	7,162	8,037	4,168	5,636	2,957	2,363	-	-	26	24
医療、福祉	35,214	33,478	35,214	33,478	-	-	-	-	44	23
その他のサービス業	69,123	74,890	50,800	56,375	17,994	18,183	-	-	164	269
国・地方公共団体等	224,181	286,747	21,718	27,762	198,726	254,002	-	-	-	-
個人	264,909	252,338	264,909	252,338	-	-	-	-	2,546	2,415
その他	86,907	86,788	-	-	15,850	15,969	-	-	-	-
業種別合計	2,442,431	2,571,021	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	11,756	11,478
1年以下	426,924	576,236	151,069	200,266	77,714	105,240	19	93	-	-
1年超3年以下	671,443	582,044	85,172	78,622	274,270	254,422	-	-	-	-
3年超5年以下	305,205	339,936	117,421	115,856	159,750	199,012	-	-	-	-
5年超7年以下	158,423	214,125	78,456	89,586	48,868	93,459	-	-	-	-
7年超10年以下	233,397	248,594	147,906	142,489	85,491	106,104	-	-	-	-
10年超	540,883	505,147	520,467	484,633	20,416	20,514	-	-	-	-
期間の定めのないもの	106,152	104,935	15,218	13,552	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	2,442,431	2,571,021	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	11,756	11,478

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	0	0	-	0
	平成23年度	0	0	-	0
個別貸倒引当金	平成22年度	-	-	-	-
	平成23年度	-	-	-	-
合計	平成22年度	0	0	-	0
	平成23年度	0	0	-	0

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	4,842	4,322	-	4,842
	平成23年度	4,322	3,108	-	3,108
個別貸倒引当金	平成22年度	12,442	8,463	6,880	5,561
	平成23年度	8,463	9,397	2,401	6,061
合計	平成22年度	17,285	12,785	6,880	10,404
	平成23年度	12,785	12,505	2,401	10,384

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	955	965	965	1,334	1,333	525	△378	440	965	1,334	69	102
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,235	1,601	1,601	1,634	1,166	699	1,068	902	1,601	1,634	106	101
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	222	151	151	263	55	9	167	142	151	263	19	18
運輸業、郵便業	206	130	130	168	51	71	154	59	130	168	5	1
卸売業、小売業	1,777	977	977	1,103	995	311	781	666	977	1,103	117	52
金融業、保険業	5	3	3	31	0	-	5	3	3	31	-	-
不動産業	4,452	2,783	2,783	3,048	2,157	394	2,295	2,388	2,783	3,048	65	69
物品賃貸業	47	51	51	48	7	-	40	51	51	48	-	-
学術研究、専門・技術サービス	76	102	102	116	36	39	39	62	102	116	4	4
宿泊業	6	17	17	6	29	28	△23	△11	17	6	-	-
飲食業	806	350	350	502	453	95	353	255	350	502	9	33
生活関連サービス業、娯楽業	466	355	355	227	259	140	207	215	355	227	5	26
教育、学習支援業	66	50	50	28	2	1	63	49	50	28	-	-
医療、福祉	128	180	180	166	56	7	72	173	180	166	-	10
その他のサービス業	476	299	299	359	132	41	343	258	299	359	21	9
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	512	440	440	358	143	36	368	404	440	358	27	3
合計	12,442	8,463	8,463	9,397	6,880	2,401	5,561	6,061	8,463	9,397	454	435

注1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	36,535	471,007	24,693	516,140
10%	-	186,506	-	218,504
20%	789,393	32,690	889,801	20,455
35%	-	82,718	-	74,847
50%	12,534	13,902	25,317	12,813
75%	-	300,036	-	291,483
100%	406	511,503	1,925	490,191
150%	-	5,195	-	4,848
合計	838,869	1,603,561	941,737	1,629,283

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しております。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取り扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取り扱っておりません。

■リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限りさまざまな角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説



1.クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。

2.簡便手法

信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。

3.ポートフォリオ

多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,353	8,655	68,443	67,529	—	—
①ソブリン向け	—	—	43,792	43,424	—	—
②金融機関向け	—	—	13,174	5,902	—	—
③法人等向け	2,250	2,136	—	8,000	—	—
④中小企業等・個人向け	6,742	6,193	10,704	9,504	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	330	239	—	—
⑥不動産取得等事業向け	171	149	47	40	—	—
⑦三月以上延滞等	2	3	93	143	—	—
⑧信用保証協会保証付	33	35	—	—	—	—
⑨その他向け	153	136	300	274	—	—

注. 当金庫は、預金担保等について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取り扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包しておりますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めております。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

■リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っております。

用語解説



1.カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

2.長期決済期間取引

有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引(派生商品に該当するものを除く。)で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	10	85
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
①派生商品取引合計	19	90	19	90
(i) 外国為替関連取引	19	90	19	90
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	19	90	19	90

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
担保の種類別の額	—	—

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
 注2. 上記のうち、平成23年度のグロス再構築コストには、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物の為替予約取引が含まれております。
 注3. 上記のうち、平成23年度の与信相当額には、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物の為替予約取引が含まれております。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付けはほとんどの銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されております。

主な投資資産の種類

- 1) 住宅ローンを裏付けとする信託受益権
- 2) アパートローンを裏付けとする信託受益権
- 3) 貸付債権を裏付けとする債券
- 4) 住宅ローンを裏付けとする債券

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

用語解説



1.信用リスク・アセット

信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2.標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

■オリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	11,076	9,205
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	9,939	9,205
(iii) 自動車ローン	—	—
(iv) 上記を除く資産	1,137	—

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	11,076	9,205	88	73
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

注. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク(風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等)に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、それぞれのリスク管理方針に則り管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法を採用しております。

用語解説



基礎的手法

金融機関全体の粗利益(過去3年間の平均)に一定の掛目(15%)を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額(VaR:バリュー・アット・リスク)を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

用語解説



ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(例えば、テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,107	11,107	12,019	12,019
非上場株式等	9,381	—	9,385	—
合計	20,489	11,107	21,405	12,019

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成22年度1,603百万円、平成23年度2,217百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	101	62
売却損	290	239
償却	92	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△705	△545

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化(変動)により低下することを指します。たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しております。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶▶計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値を採用しております。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感受性を有する資産及び負債等を対象としております。
▶▶コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶リスク計測の頻度	月次(前月末基準)でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。

用語解説



1.金利ショック

金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ベース・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。

2.GPS(グリッド・ポイント・センシティブィー)

金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。

3.パーセンタイル値

計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセンタイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

4.コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在高から差し引いた残高、又は③現残高の50%のうち、最少の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっております。

■金利リスク

(単位:百万円)

区分	運用勘定	
	金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度
貸出金	8,908	2,946
有価証券等	19,111	5,212
預け金	7,602	2,646
その他	16	13
運用勘定合計	35,638	10,817

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスク	18,382	2,786

注1. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。
注2. 平成22年度より、買入金銭債権はその他に計上しております。

(単位:百万円)

区分	調達勘定	
	金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度
定期性預金	6,483	4,296
要求払預金	10,731	3,691
その他	41	44
調達勘定合計	17,256	8,031

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りです。

- ▶▶たましんビジネスサービス株式会社
- ▶▶たましんリース株式会社
- ▶▶多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は30ページをご覧ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金、利益剰余金や資本剰余金及び連結子法人等の少数株主持分などが該当します。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成23年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は89,388百万円となります。

また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は5,370百万円となります。

■連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本		
出資金	23,873	23,737
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	5,350	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	766	766
利益剰余金	71,956	63,835
処分未済持分	△58	△56
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	1,039	1,105
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	97,577	89,388
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,119	2,216
一般貸倒引当金	4,385	3,153
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	6,504	5,370
自己資本総額[(A)+(B)](C)	104,081	94,758
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,217	9,617
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	4,400
控除項目不算入額	△7,217	△9,617
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	104,081	94,758
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス項目)	955,790	943,732
オフ・バランス取引等項目	19,736	27,309
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	76,048	74,064
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	1,051,575	1,045,106
連結Tier1比率(A/F)	9.27%	8.55%
連結自己資本比率(E/F)	9.89%	9.06%

注. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度について、平成23年度末の自己資本比率は、9.06%、基本的項目(Tier1)比率は8.55%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得るさまざまなリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	975,527	39,021	971,041	38,841
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	973,312	38,932	969,200	38,768
(i) ソブリン向け	12,429	497	14,875	595
(ii) 金融機関等向け	155,541	6,221	172,830	6,913
(iii) 法人等向け	246,125	9,845	243,162	9,726
(iv) 中小企業等・個人向け	228,519	9,140	221,602	8,864
(v) 抵当権付住宅ローン	28,983	1,159	26,220	1,048
(vi) 不動産取得等事業向け	85,034	3,401	83,690	3,347
(vii) 三月以上延滞等	12,041	481	11,243	449
②証券化エクスポージャー	2,215	88	1,841	73
ロ. オペレーショナル・リスク	76,048	3,041	74,064	2,962
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,051,575	42,063	1,045,106	41,804

注. 算出方法は単体(たましん)と同様に行っております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体(たましん)と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでおります。連結子会社では、「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しております。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じております。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	22年度		23年度		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
国内	2,355,390	2,494,745	1,115,711	1,125,008	566,765	689,995	17	93	12,551	13,226		
国外	100,274	89,127	—	—	99,746	88,757	1	0	—	—		
地域別合計	2,455,665	2,583,872	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	12,551	13,226		
製造業	127,652	123,541	116,693	108,475	4,808	8,291	0	—	1,325	1,330		
農業、林業	572	463	560	452	—	—	—	—	—	—		
漁業	2	1	2	1	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	364	351	293	259	—	—	—	—	—	—		
建設業	105,172	102,122	104,977	101,878	—	—	—	—	1,467	1,465		
電気、ガス、熱供給、水道業	14,801	11,749	280	272	14,189	11,163	—	—	—	—		
情報通信業	11,959	7,759	6,829	6,756	4,686	508	—	—	12	281		
運輸業、郵便業	65,715	69,939	15,674	15,385	49,453	53,940	—	—	46	148		
卸売業、小売業	100,203	99,389	96,496	93,743	2,805	4,631	9	4	905	1,199		
金融業、保険業	958,453	1,057,923	43,862	87,409	338,121	388,666	8	89	—	—		
不動産業	310,853	299,391	296,195	282,114	14,383	16,987	—	—	4,205	3,497		
物品賃貸業	2,663	4,010	3,071	2,913	1,000	2,505	—	—	18	22		
学術研究、専門・技術サービス	15,511	14,838	13,912	13,235	1,533	1,539	—	—	71	65		
宿泊業	1,832	1,422	1,776	1,422	—	—	—	—	144	30		
飲食業	23,716	22,094	23,715	22,085	—	—	—	—	494	660		
生活関連サービス業、娯楽業	14,719	13,232	14,557	13,008	—	—	—	—	283	170		
教育、学習支援業	7,162	8,037	4,168	5,636	2,957	2,363	—	—	26	24		
医療、福祉	35,214	33,478	35,214	33,478	—	—	—	—	44	23		
その他のサービス	69,083	74,945	50,800	56,375	17,994	18,183	—	—	164	364		
国・地方公共団体等	224,181	286,747	21,718	27,762	198,726	254,002	—	—	—	—		
個人	266,246	253,866	264,909	252,338	—	—	—	—	2,546	3,942		
その他	99,581	98,565	—	—	15,850	15,969	—	—	794	—		
業種別合計	2,455,665	2,583,872	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	12,551	13,226		
1年以下	427,374	576,686	151,069	200,266	77,714	105,240	19	93	—	—		
1年超3年以下	671,443	582,044	85,172	78,622	274,270	254,422	—	—	—	—		
3年超5年以下	305,205	339,936	117,421	115,856	159,750	199,012	—	—	—	—		
5年超7年以下	158,423	214,125	78,456	89,586	48,868	93,459	—	—	—	—		
7年超10年以下	233,397	248,594	147,906	142,489	85,491	106,104	—	—	—	—		
10年超	540,883	505,147	520,467	484,633	20,416	20,514	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	118,936	117,336	15,218	13,552	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	2,455,665	2,583,872	1,115,711	1,125,008	666,511	778,753	19	93	—	—		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国外)

単体(たましん)と同様です。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	4,915	4,385	4,915
	平成23年度	4,385	3,153	4,385
個別貸倒引当金	平成22年度	13,613	9,485	13,613
	平成23年度	9,485	10,543	9,485
合計	平成22年度	18,529	13,871	18,529
	平成23年度	13,871	13,697	13,871

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	1,135	1,150	1,150	1,591	1,135	1,150	1,150	1,591	79	124
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,258	1,628	1,628	1,664	2,258	1,628	1,628	1,664	107	102
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	223	152	152	263	223	152	152	263	19	18
運輸業、郵便業	235	147	147	190	235	147	147	190	10	1
卸売業、小売業	1,844	991	991	1,136	1,844	991	991	1,136	128	59
金融業、保険業	5	3	3	31	5	3	3	31	—	—
不動産業	4,457	2,789	2,789	3,048	4,457	2,789	2,789	3,048	65	69
物品賃貸業	47	51	51	48	47	51	51	48	—	—
学術研究、専門・技術サービス	81	111	111	119	81	111	111	119	4	4
宿泊業	7	17	17	10	7	17	17	10	—	—
飲食業	864	372	372	512	864	372	372	512	53	37
生活関連サービス業、娯楽業	478	355	355	248	478	355	355	248	17	36
教育、学習支援業	66	50	50	28	66	50	50	28	—	—
医療、福祉	138	185	185	169	138	185	185	169	—	10
その他のサービス業	581	403	403	480	581	403	403	480	21	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,186	1,074	1,074	998	1,186	1,074	1,074	998	356	250
合計	13,613	9,485	9,485	10,543	13,613	9,485	9,485	10,543	864	723

注1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	36,535	471,192	24,693	516,276
10%	—	186,506	—	218,504
20%	789,393	33,714	889,801	21,524
35%	—	82,718	—	74,847
50%	12,534	14,952	25,317	14,188
75%	—	300,036	—	291,483
100%	406	522,478	1,925	500,462
150%	—	5,195	—	4,848
合計	838,869	1,616,795	941,737	1,642,134

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体(たましん)と同様です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体(たましん)と同様です。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■連結グループがオリジネーターの場合

単体(たましん)と同様です。

■連結グループが投資家の場合

単体(たましん)と同様です。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体(たましん)と同様です。

出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

■出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,349	11,349	12,299	12,299
非上場株式等	9,383	—	9,386	—
合計	20,732	11,349	21,685	12,299

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成22年度1,603百万円、平成23年度2,217百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	101	62
売却損	290	239
償却	93	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△561	△363

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体(たましん)と同様です。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

たましんのネットワーク(平成24年6月末現在)



●本・支店、出張所 ■店外キャッシュサービスコーナー

店外キャッシュサービスコーナー(61カ所)

(平成24年6月末現在)

立川	フロム中武前	小平	西武国分寺線小川駅前	八王子	イトーヨーカドー八王子店内
	高島屋立川店内		いなげや小平小川橋店		スーパーアルプス宇津木台店前
	立川市役所内		いなげや東村山市役所前店内		京王八王子駅前
	いなげや幸店前		ヤマダ電機府中店前		暁町1丁目バス停前
立川	いなげや立川栄町店前	府中	京王ストア栄町店前	八王子	京王山田駅前
	マルエツ武蔵砂川店前		府中駅前口くるる内		西八王子駅構内
	京王ストア立川店前		MINANO分倍河原店内		ぐりーんうおーく多摩内
	多摩モノレール立川南駅前		いなげや府中浅間町店内		ザ・マーケットプレイス八王子内
立川	伊勢丹立川店前	府中	府中市役所内	昭島	昭島市役所内
	若葉ケヤキモール内		府中駅前		いなげや昭島中神店向かい
	立川北口		オリンピック国立店前		昭島駅北口前
	西国立駅前		国立市役所内		イオン昭島ショッピングセンター内
武蔵野	いなげや武蔵野関前店内	国立	国立旭通り	昭島	エコス拝島店前
	コモディイイダ三鷹店向かい		国立旭通り		イトーヨーカドー拝島店内
三鷹	Jマート三鷹店内	東大和	プレスポ国立南	瑞穂	拝島駅前
	小金井北大通り		イトーヨーカドー東大和店内		ジョイフル本田瑞穂店内
東久留米	QURUNE東久留米店内	武蔵村山	BIGBOX東大和店内	羽村	いなげや羽村富士見平店前
	国分寺駅北口		ヤマダ電機武蔵村山店前		いなげやあきる野野間店前
国分寺	国分寺市役所内	武蔵村山	ダイエー武蔵村山店内	あきる野	あきる野市役所内
	プリヂェストン小川東町		スーパーアルプス日野店前		イオンモール日の出内
小平	いなげや小平学園西町店前	日野		日の出	

店舗一覧(80カ所)

(平成24年6月末現在)

店舗名	住所	電話	店舗名	住所	電話	
本店	立川市曙町2-8-28	042-526-7700	多摩	永山支店	多摩市永山1-5 ベルブ永山 042-356-2511	
立川ターミナルビル出張所	立川市曙町2-1-1ルミネ立川B-101	042-527-6911	多摩	多摩センター支店(サクシア)	多摩市落合1-43京王プラザホテル多摩4F 042-389-1121	
南口支店	立川市柴崎町3-5-22	042-528-2211	国立	国立支店	国立市中1-9-52 042-574-1111	
東立川支店	立川市羽衣町1-19-6	042-524-0611	東大和	東大和支店	東大和南街5-65-2 042-564-7111	
錦町支店	立川市錦町3-6-9	042-528-0511	武蔵村山	村山支店	武蔵村山市学園3-101-1 042-565-9111	
栄町支店	立川市栄町2-66-1	042-536-9711	武蔵村山	イオンモールむさし村山出張所	武蔵村山市榎1-1-3-1002 042-562-5991	
砂川支店	立川市砂川町4-2-3	042-535-4411	武蔵村山	残堀支店	武蔵村山市残堀1-33-1 042-569-2111	
富士見町支店	立川市富士見町4-9-22	042-528-1741	日野	日野支店	日野市日野本町4-3-6 042-581-7311	
幸町支店	立川市幸町1-25-15	042-535-5311	日野	南平支店	日野市南平7-17-72 042-593-2111	
成蹊学園前支店	武蔵野市中町3-29-12	0422-54-3321	日野	豊田支店	日野市豊田3-41-7 042-586-6111	
武蔵境南口支店	武蔵野市境南町2-9-3	0422-32-2221	日野	豊田北口支店	日野市多摩平2-3-2 042-581-2123	
西出張所	武蔵野市境南町3-15-23	0422-33-2111	日野	平山支店	日野市平山5-13-2 042-593-1611	
武蔵野支店	武蔵野市境南町1-6-27	0422-54-1211	日野	高幡不動支店	日野市高幡1008-3 042-591-8911	
吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町1-10-5	0422-21-3741	八王子	八王子駅前支店	八王子市栄4-7-1ササノカイトウ八王子F 042-621-5711	
境支店	武蔵野市境2-11-23	0422-54-1331	八王子	西八王子支店	八王子市千人町3-2-16 042-664-6611	
三鷹下連雀支店	三鷹市下連雀1-9-15	0422-44-2121	八王子	八王子市石川町94-6	042-643-5411	
三鷹駅前支店	三鷹市下連雀3-26-9	0422-47-7385	八王子	宇津木台出張所	八王子市大和田町10-10津島ビル3F 042-696-0411	
田無支店	西東京市田無町4-25-5	042-463-1121	八王子	京王八王子支店	八王子市明神町2-27-6 042-648-5611	
ひばりが丘支店	西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111	八王子	八王子四谷支店	八王子市大楽寺町510-1 042-621-3721	
調布支店	調布市国領町1-9-8	042-482-6121	八王子	中野山王支店	八王子市中野山王1-3-1 042-621-3111	
調布北口支店	調布市布田1-45-6	042-482-8176	八王子	八王子中央支店	八王子市八日町1-16* 042-623-0111	
小金井支店	小金井市本町2-5-4	042-385-1111	八王子	八木町支店	八王子市八木町4-1 042-623-3311	
小金井南口支店	小金井市中町4-14-7	042-384-5111	八王子	高尾支店	八王子市高尾町1608 042-661-3143	
東久留米支店	東久留米市本町1-3-1	042-477-2111	八王子	中野支店	八王子市中野上町4-35-17 042-626-5211	
国分寺支店	国分寺市本町3-11-12	042-321-4141	八王子	大和田支店	八王子市大和田町5-3-24 042-646-1021	
西国分寺支店	国分寺市泉町3-17-10	042-326-1511	八王子	片倉支店	八王子市片倉町633-3 042-636-8511	
国分寺南口支店	国分寺市南町3-19-8	042-322-9111	八王子	めじろ台支店	八王子市めじろ台3-1-1 042-666-4511	
恋ヶ窪支店	国分寺市戸倉1-3-4	042-328-3011	八王子	高倉支店	八王子市高倉町51-22 042-648-6211	
小平支店	小平市小川西町4-14-16	042-341-3131	八王子	恩方支店	八王子市西寺方町72-1 042-652-1311	
学園東支店	小平市学園東町2-12-15	042-345-5511	八王子	散田支店	八王子市散田町3-9-15 042-666-5311	
一橋学園支店	小平市学園西町2-13-33	042-346-2111	昭島	昭島支店	昭島市玉川町4-5-3 042-545-5111	
花小金井支店	小平市花小金井南町1-13-19	042-465-2233	昭島	拝島支店	昭島市松原町4-13-20 042-545-4111	
東村山支店	東村山市野口町1-11-17	042-396-5551	昭島	郷地支店	昭島市郷地町2-32-16 042-546-4111	
秋津支店	東村山市秋津町5-35-23	042-395-7221	昭島	昭島駅前支店	昭島市昭和町2-5-15 042-546-4311	
府中支店	府中市府中町1-10-1*	042-366-8211	福生	福生支店	福生市本町24 042-553-6111	
中河原支店	府中市住吉町5-2-1	042-366-3311	瑞穂	瑞穂支店	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎239-2 042-556-4111	
北府中支店	府中市新町1-65-1	042-367-1311	羽村	羽村支店	羽村市五ノ神1-2-6 042-555-3111	
北山支店	府中市北山町2-22-7	042-573-4711	あきる野	秋川支店	あきる野市野辺539-1 042-559-3111	
東府中支店	府中市清水が丘3-25-1	042-367-5211	あきる野	あきる野支店	あきる野市秋川2-10-3 042-550-3111	
多摩	桜ヶ丘支店	多摩市一宮3-1-5	042-374-2781	相模原	相模原支店	相模原市中央区相模原5-10-10 042-756-7111

*府中支店、八王子中央支店は建替のため、仮店舗住所を記載しております。

外貨両替専門店舗

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんワールドキャッシュセンター (立川駅ビル ルミネ立川9階バスポートセンター前)	午前10時～午後6時 ※3月・9月・12月の最終営業日は午後4時まで	土・日・祝・12/31～1/3、ルミネ立川休業日	042-523-0057

たましんすまいるプラザ

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんすまいるプラザ国立 (国立支店2階・3階)	平日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-789-440
たましんすまいるプラザ武蔵村山 (イオンモールむさし村山1階 ノースコート東入口横)	午前10時～午後7時 午前10時～午後3時	12/31～1/3 土・日・祝・12/31～1/3	0120-562-531
たましんすまいるプラザ立川 (立川駅ビル ルミネ立川地下1階)	午前10時～午後7時	12/31～1/3、ルミネ立川休業日	0120-667-646
たましんすまいるプラザ吉祥寺 (吉祥寺支店2階)	平日:午前9時～午後7時 土・日:午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-771-313
たましんすまいるプラザめじろ台 (めじろ台支店2階)	平日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-480
たましんすまいるプラザ八王子 (八王子駅前支店1階)	平日:午前9時～午後7時 土・日・祝:午前10時～午後7時	12/31～1/3	0120-530-711
たましんすまいるプラザ多摩センター (京王プラザホテル多摩4階)	午前9時～午後5時	12/31～1/3	0120-112-790
たましんすまいるセンター (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-289

その他の支援施設

店舗名	営業時間	休業日	電話
インキュベーション施設 ブルームセンター (創業支援施設・京王八王子支店7階)	4階事務局 7階専有スペース 午前10時～午後6時 入居者24時間利用可能	土・日・祝・12/29～1/3 入居者365日利用可能	042-639-1009
たましん事業支援センター(Winセンター) (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-265
Winプラザ多摩センター (京王プラザホテル多摩3階)	午前9時～午後5時	12/31～1/3	042-389-1133

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項一覧

■単体

金庫の概要及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織 4

理事及び監事の氏名及び役職名 4

事務所の名称及び所在地 58・59

金庫の主要な事業の内容 10

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 1

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 11

直近の2事業年度における事業の概況

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率 19

資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 19

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 20・28

受取利息及び支払利息の増減 19

総資産経常利益率 28

総資産当期純利益率 28

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 21

固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 21

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 21

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 21

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 22

使途別の貸出金残高 21

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 22

預貸率の期末値及び期中平均値 28

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 24

有価証券の種類別残存期間別残高 25

有価証券の種類別の平均残高 24

預証率の期末値及び期中平均値 28

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制 6

法令遵守の体制 5

金融ADR制度への対応 7

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 12～18

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(1)破綻先債権に該当する貸出金 23

(2)延滞債権に該当する貸出金 23

(3)3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 23

(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 23

自己資本の充実の状況 39・40

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1)有価証券 25・26

(2)金銭の信託 27

(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引 27

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 42

貸出金償却の額 43

会計監査人の監査 18

報酬等に関する事項 29

■連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 30

金庫の子会社等に関する事項 30

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 30

直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 30

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 31～36

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

破綻先債権に該当する貸出金 37

延滞債権に該当する貸出金 37

3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 37

貸出条件緩和債権に該当する貸出金 37

「自己資本の充実の状況」

■単体

自己資本の構成に関する事項 39

自己資本の充実度に関する事項 40

信用リスクに関する事項 41～43

信用リスク削減手法に関する事項 44

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 45・46

証券化エクスポージャーに関する事項 47・48

オペレーショナル・リスクに関する事項 48

出資等エクスポージャーに関する事項 49

金利リスクに関する事項 50

■連結

連結の範囲に関する事項 51

自己資本の構成に関する事項 51・52

自己資本の充実度に関する事項 53

信用リスクに関する事項 54・55

信用リスク削減手法に関する事項 56

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56

証券化エクスポージャーに関する事項 56

オペレーショナル・リスクに関する事項 56

出資等エクスポージャーに関する事項 57

金利リスクに関する事項 57

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示」

資産の査定公表 23



たましんディスクロージャー 2012

多摩信用金庫

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL: (042) 526-1111 (大代表)
<http://www.tamashin.jp>
発行:平成24年7月



本誌に関するお問い合わせは

お客さま照会センター
フリーダイヤル:0120-187-329

たましんホームページでも
本誌やたましんに関するご意見を承っております。

※RISURUIはたましんのイメージキャラクターです。

(C)2003,2012 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO.G530749



この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。

